

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月27日
【事業年度】	第35期（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）
【会社名】	株式会社ノエル
【英訳名】	Noel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金古 政利
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号
【電話番号】	044 - 820 - 3070
【事務連絡者氏名】	取締役業務推進本部長 川上 博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号
【電話番号】	044 - 820 - 3070
【事務連絡者氏名】	取締役業務推進本部長 川上 博
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成14年 8 月	平成15年 8 月	平成16年 8 月	平成17年 8 月	平成18年 8 月
売上高 (千円)	-	12,806,521	26,526,860	33,608,443	51,846,158
経常利益 (千円)	-	306,679	471,591	945,685	1,642,960
当期純利益 (千円)	-	97,620	245,228	455,185	1,065,518
純資産額 (千円)	-	1,159,277	1,760,382	2,203,933	5,253,397
総資産額 (千円)	-	8,739,527	11,906,163	26,220,984	51,285,320
1株当たり純資産額 (円)	-	146,281.13	192,836.41	241,526.98	86,873.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	13,224.13	28,319.08	49,883.37	20,145.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	19,552.59
自己資本比率 (%)	-	13.3	14.8	8.4	10.1
自己資本利益率 (%)	-	8.4	16.8	23.0	28.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	2,468,826	1,247,536	11,151,729	16,039,854
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	272,652	216,300	172,341	319,954
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	3,317,368	1,647,045	12,117,111	18,386,782
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,171,996	1,355,204	2,148,244	4,175,218
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	-	98 (7)	127 (13)	223 (9)	324 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第32期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第34期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第34期までの株価収益率につきましては、当社株式は第34期までは非上場であるため記載しておりません。

5. 第32期以降の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

6. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 平成18年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成14年 8 月	平成15年 8 月	平成16年 8 月	平成17年 8 月	平成18年 8 月
売上高 (千円)	6,156,032	12,637,379	26,373,386	33,137,823	48,788,761
経常利益 (千円)	106,641	304,773	466,479	981,637	1,581,659
当期純利益 (千円)	8,530	95,610	243,695	500,375	1,016,151
資本金 (千円)	330,500	474,000	624,000	624,000	1,533,361
発行済株式総数 (株)	6,490	7,925	9,125	9,125	59,675
純資産額 (千円)	773,292	1,156,019	1,755,590	2,245,082	5,175,940
総資産額 (千円)	3,636,420	8,687,388	11,783,660	24,287,924	50,033,860
1株当たり純資産額 (円)	119,151.36	145,869.90	192,393.49	246,036.42	86,735.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5,000 (-)	2,500 (-)
1株当たり当期純利 益金額 (円)	1,352.72	12,951.07	28,227.78	54,835.72	19,212.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	18,646.69
自己資本比率 (%)	21.3	13.3	14.9	9.2	10.3
自己資本利益率 (%)	1.2	9.9	16.7	25.0	27.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	11.9
配当性向 (%)	-	-	-	9.1	13.0
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	59 (4)	87 (7)	110 (11)	187 (9)	261 (11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第34期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第34期までの株価収益率につきましては、当社株式は第34期までは非上場であるため記載しておりません。
- 第32期から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、これによる影響はありません。
- 第32期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第31期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 平成18年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。

2【沿革】

当社は、昭和41年に神奈川県川崎市高津区溝口325番地において、野村軍司（前代表取締役会長城所利夫の父）が個人事業として不動産業を創業したのに始まり、事業規模の拡大に伴って昭和47年2月に法人組織に改組（有限会社野村不動産）した後、更に昭和62年2月に株式会社に改組し、今日に至っております。

株式会社設立後、現在までの沿革は下表の通りであります。

年月	事項
昭和62年2月	川崎市高津区溝口324番地（旧・溝口支店）に不動産売買、売買仲介、賃貸仲介、及び不動産管理業務を目的として株式会社野村不動産を設立
平成11年8月	株式会社フリークス（現・連結子会社）の株式取得
平成11年9月	神奈川県知事より特定建設業の許可を受ける
平成12年9月	株式会社エルアシストを合併し、商号を株式会社ノエルに変更
平成12年9月	株式会社エルアシストとの合併により、有限会社フロムワン（現・連結子会社）への出資を引継
平成14年9月	本社を神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号に移転
平成14年11月	神奈川県川崎市宮前区小台一丁目18番6号に鷺沼支店を開設
平成15年3月	神奈川県知事より不動産特定共同事業法の許可を受ける
平成15年6月	株式会社アースアプレイザルN・E（現・連結子会社）を設立
平成15年10月	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目13番16号に三軒茶屋支店を開設
平成16年8月	株式会社イースタン・ノエル・リアルティ（現・連結子会社）の株式取得
平成17年3月	有限会社ノエルキャピタル（連結子会社）を設立
平成17年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	川崎市高津区溝口久本一丁目1番3号に溝口支店を移転
平成18年6月	東京フレーミング株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成18年7月	東京都世田谷区北沢二丁目15番15号に下北沢店を開設
平成18年8月	連結子会社であった有限会社ノエルキャピタルを清算

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社3社により構成されており、神奈川県と東京都を主たる営業地域として、不動産の仕入・販売、開発・分譲、賃貸仲介、及び売買仲介等を行っております。

当社グループの事業は、マンション・戸建住宅等の新築住宅分譲市場を対象としたデベロップメント事業、不動産を投資商品として取り扱う不動産投資市場を対象とした不動産投資開発事業、賃貸住宅や中古住宅の斡旋を行う不動産流通市場を対象としたアセットコンサルティング事業の三事業に区分されます。当社グループは、これらの三事業を展開し、不動産事業者から新築住宅購入者、賃貸物件入居者、不動産ファンド、個人資産家等までの幅広い顧客に対して製商品・サービスの提供を行っております。

各セグメント別の主な内容、当該各事業における当社と関係会社の位置付けは以下の通りであります。

(1) デベロップメント事業

当社グループのデベロップメント事業は、デベロッパーを始めとした不動産事業者等、及び新築住宅購入を希望する一般顧客を対象としております。

(デベロッパーを始めとした不動産事業者等向けの事業展開)

当社グループは、デベロッパーを始めとした不動産事業者等に対して、分譲事業用地卸売¹・仲介、居住用マンションの一棟卸²を中心に、当社グループがマンション・戸建住宅の分譲事業に関して保有する業務機能を、不動産事業者等に対するソリューションサービスとして、個々の顧客のニーズに応じて提供しております。

当社グループの提供するソリューションサービスの内容

一般的な不動産分譲事業における業務内容とデベロッパー等のニーズ		左記に対応して当社グループが提供するソリューションサービスの内容	
事業用地仕入	<ul style="list-style-type: none"> 幅広いネットワークからの事業用地情報の提供 事業用地仕入に係る法務、税務リスクの回避 	分譲事業用地卸売・仲介	居住用マンションの一棟卸
市場調査 商品企画	<ul style="list-style-type: none"> 市場動向分析 購入者ニーズの分析に基づく商品企画 	設計業務受託	
開発	<ul style="list-style-type: none"> 建設コストコントロール 現場管理 	施工監理業務受託	
販売	<ul style="list-style-type: none"> 適正な販売価格の提案 データ分析に基づく販売ターゲットの選定 費用対効果に優れた広告 在庫管理、早期の完売 	販売業務受託	

(一般顧客向けの事業展開)

当社グループは、新築住宅購入を希望する一般顧客に対して、宅地、戸建住宅、及び居住用マンションの開発分譲を行っております。当社グループでは、戸建住宅や居住用マンションの商品企画に際し、アセットコンサルティング事業部門で把握した不動産流通市場のニーズに関する情報を活用したり、事業用地仕入から販売までの一連の業務を案件ごとのプロジェクト・チーム体制で推進したりすることで、エンドユーザー（住宅利用者一般）のニーズを反映した特徴ある商品となるよう努めております。

尚、大規模な居住用マンションの分譲案件に関しては、他のデベロッパーと共同で推進する場合があります、当該案件に係る売上高は、居住用マンションの一般分譲販売高として計上しております。

当事業において、当社は、事業用地仕入、企画、開発、販売等を、(株)フリークスは設計を、(株)アースアプレイザルN・Eは地質調査等を、東京フレーミング(株)は木造建築を行っております。

(2) 不動産投資開発事業

当社グループは、不動産ファンド、投資家等に対して、マンション、オフィスビル、商業ビル等の収益不動産の企画、開発、販売を行っております。これについては、既存の不動産に投資し、空室率改善、リノベーション³等のバリューアップ策を実施した上で販売する場合と、当社が事業用地を取得し、賃貸用マンション等を建築して販売する場合があります。尚、当該収益不動産への入居者の募集については、主として当社のアセットコンサルティング事業部門が行っております。

当事業において、当社は、上記の業務全般を行っております。また、関係会社においては、以下のような業務を行っております。

ワシントン・ハイツ・アパートメント・ホールディングスLLCは、アメリカ合衆国ニューヨーク州にて賃貸物件を保有し、賃貸収入を得ております。

(3) アセットコンサルティング事業

当社グループは、入居希望者に対する賃貸住宅の斡旋、住宅購入希望者に対する中古住宅の斡旋、賃貸住宅保有者等からのリフォーム工事の請負、個人資産家・不動産ファンド・投資家等の保有物件に関するプロパティマネジメント（家賃入金及び契約の管理、建物管理、及びサブリース等）及び当社で保有している賃貸用不動産の賃貸を、店舗を拠点として行っております。また、上記の他、個人資産家に対する遊休地・低未利用地の有効活用等を目的とする建築工事の受注・斡旋等を行っております。

プロパティマネジメントの案件については、当社の不動産投資開発事業部門と連携し、収益不動産の販売先等からの受注獲得を図っております。また、個人顧客については、当社が運営する会員組織である「ノエルクラブ」「ノエルオーナーズクラブ」を通じて、長期的取引関係の構築を図っております。

当事業において、当社は、上記の業務全般を行っております。また、関係会社においては、以下のような業務を行っております。

(株)イースタン・ノエル・リアルティは、主として東京都心部において、当社が扱う物件と比較して高額な賃料の物件を中心としたプロパティマネジメント、賃貸仲介、売買仲介を行っております。

(有)フロムワンは、当社が受注したリフォーム工事の施工等を行っております。

健商住宅開発(株)、(株)みらい空間は、それぞれ当社の主たる営業地域外に店舗を保有し、賃貸仲介・売買仲介等を行っております。

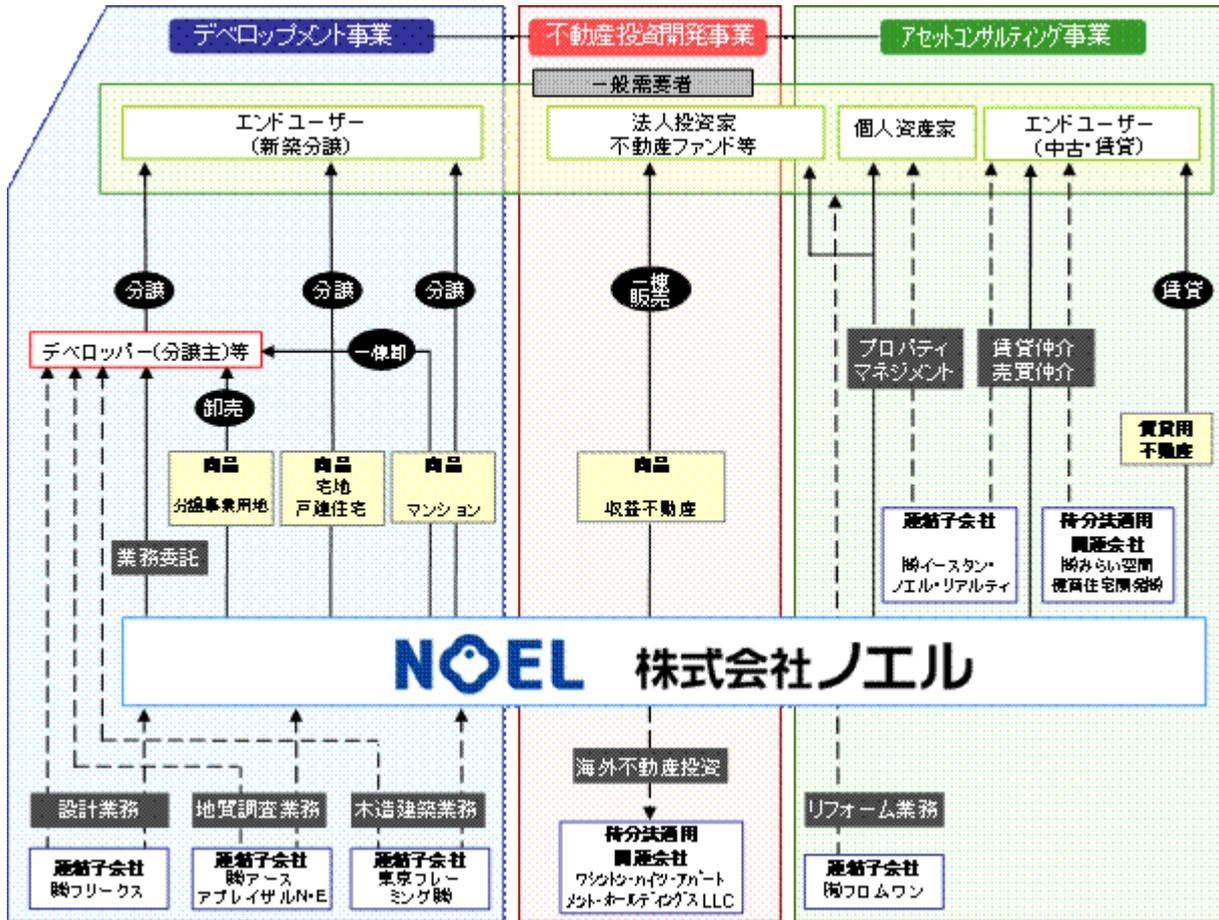
(注)

- 1 当社が土地を仕入れた後、開発に着手できる段階までの整備等を行うか、もしくは当該整備等を行わずに、主としてマンション分譲事業用地等としてデベロッパー等に販売すること。
- 2 当社が土地を仕入れ、居住用マンションを建築した後、デベロッパー等に販売すること。
- 3 改装、用途変更、機能向上等により既存建物の価値を高めること。

[事業系統図]

「デベロップメント事業」「不動産投資開発事業」「アセットコンサルティング事業」

3つの事業を有機的に結びつけ、シナジー効果を発揮し、収益力と経営効率の向上を図ってまいります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 有限会社フロムワン	神奈川県川崎市	4.5	アセットコンサルティング事業	100.0	住宅等リフォーム業務に関する業務委託契約があります。 役員の兼任2名
東京フレーミング株式会社	東京都練馬区	50	デベロップメント事業	90.0	役員の兼務3名
株式会社フリークス (注)2	神奈川県川崎市	13	デベロップメント事業	49.2	建築企画・設計・監理に関する業務委託契約があります。 役員の兼任3名
株式会社イースタン・ノエル・リアルティ	東京都渋谷区	57.7	アセットコンサルティング事業	62.0	役員の兼任3名
株式会社アースアプレイザルN・E(注)2	神奈川県川崎市	10	デベロップメント事業	50.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 健商住宅開発株式会社 (注)3	大阪府大阪市	59.5	アセットコンサルティング事業	19.5	
株式会社みらい空間	東京都豊島区	10	アセットコンサルティング事業	30.0	
ワシントン・ハイツ・アパートメント・ホールディングスLLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	1,100千米ドル	不動産投資開発事業	40.0	

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

3. 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力をもっているため関連会社としております。

4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
デベロップメント事業	117 (1)
不動産投資開発事業	22 (1)
アセットコンサルティング事業	139 (5)
全社(共通)	46 (5)
合計	324 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3. 従業員数が当連結会計年度において101人増加しております。主な理由は事業拡大に伴い期中採用が増加したことによります。

(2) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
261(11)	35.2	1.7	5,415,007

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み常用パートは除く。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期において74人増加しております。主な理由は事業拡大に伴い期中採用が増加したことによります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、原油価格の上昇等不安定要素はあるものの、輸出の拡大、高水準で推移する企業収益を背景として設備投資が引き続き増加するとともに、緩やかな増加傾向を続ける雇用者所得のもと個人消費は増加基調にあるなど内外需要の増加が続き拡大を継続いたしました。このような状況を受け、日本銀行は量的緩和政策の解除に続きゼロ金利政策を解除するなどデフレ経済からの脱却が顕著となってまいりました。

当社グループの事業領域である不動産業界におきましては、運用難を背景とした投資マネーの流入によるJ・REITやプライベートファンドの市場規模の拡大に伴う不動産の取得、継続する低金利や雇用者所得の増加を背景とする分譲住宅市場の拡大などにより物件取得競争は更に激化してまいりました。その結果、都心部での地価上昇が顕著となるとともに、より高い収益性を求めその周辺部や地方中核都市における不動産取得が積極化するなど市場の活性化に広がりが見えてまいりました。しかしながらその一方で、地方都市の一部においては地価の下落が加速する地域もあるなど、地域による市場の個別化・二極化の進展もみられました。

このような環境下、当社グループは当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「C f S 2 0 0 7」をスタートさせました。「C f S 2 0 0 7」では、この3カ年をNOEL VISIONの具現化と、継続的成長・発展の仕組みづくりの期間として位置づけ、経営戦略テーマとして「シナジー」「グローバル」「リテール」の実践を進めるとともに、収益性向上と継続的な利益成長を目指すべく「ノエルブランドの確立」「収益構造変革」「運営体制強化」という3つの重点施策目標に取り組んでおります。

当連結会計年度の具体的な成果といたしましては、以下のとおりであります。

まず、運営体制の強化をはかりマンション・戸建住宅の一般顧客向け分譲、賃貸及び売買仲介件数の増大など一般顧客からの収益拡大を実現すると共に、顧客接点の増大を実現し商品・サービスブランドの認知度向上を推進いたしました。また、不動産投資開発事業における自社開発による収益不動産の売上計上や当社初の組成となった不動産ファンドからのアセットマネジメント業務の開始など収益機会の多様化に取り組むと共に、商品企画力を活用した高付加価値商品の提供とコスト競争力の強化をはかり利益率の改善に努めてまいりました。その一環として、戸建住宅の施工会社である東京フレーミング㈱の株式90%を取得し、今後の戸建住宅の質的向上と建築コストの低減につなげてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の業績としては、売上高51,846百万円（前年同期比54.3%増）、経常利益1,642百万円（前年同期比73.7%増）、当期純利益1,065百万円（前年同期比134.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

デベロップメント事業

地価動向や不動産取得競争の激化を反映し、不動産ソリューション機能と事業構築機能を発揮した分譲事業用地卸売を中心とする不動産分譲事業者等向けの事業展開が引き続き順調に推移したほか、強化方針である一般顧客向けマンション（グランノエル宮崎台エスプレイス、グランノエル鷺沼ヒルズ他128戸）、戸建住宅（エルコートタウン鴨居白山、エルコートタウン瀬田他62戸）、宅地（56区画）についても好調に販売が進捗いたしました。その結果、売上高は34,381百万円（前年同期比55.6%増）、営業利益は2,912百万円（前年同期比82.3%増）となりました。

不動産投資開発事業

賃貸マンションを中心とした既存の収益不動産の投資残高の積み上げと空室率の改善やリノベーション等によるバリューアップ、商品企画力を活用した収益不動産の建築用地の仕入れ・建築開発（プレイアデ銀座EST、プレイアデ目黒本町等）を進め、主として不動産ファンド・投資家等への販売を進めてまいりました。その結果、売上高は14,976百万円（前年同期比55.9%増）、営業利益は1,476百万円（前年同期比29.5%増）となりました。

アセットコンサルティング事業

従来からの店舗における不動産流通業務（賃貸仲介・売買仲介）、投資家等からのプロパティマネジメント業務の受託拡大を進めるとともに、不動産流通機能とリフォーム機能を融合させた買取仲介業務（中古住宅を買い取り、リフォーム等実施の上、一般顧客へ再販する業務）を積極化いたしました。また、顧客との長期的に反復継続した関係を構築するための顧客ネットワークの拡大深耕に努めてまいりました。その一環として、顧客との接点とエリアの拡大を目的とし、7月に下北沢店をオープンいたしました。その一方で、将来の収益拡大のための顧客との長期的関係構築と運営効率向上に向けた人員補強、システム開発といった体制整備を推進したことに伴う経費増加により、営業損益段階では損失計上となりました。その結果、売上高は2,487百万円（前年同期比31.1%増）、営業損失は333百万円（前年同期は営業損失159百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを財務活動における資金調達でカバーし、4,175百万円（前年同期末比2,026百万円増、同94.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,039百万円の支出（前年同期比4,888百万円増、同43.8%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,877百万円を源泉とする収入があった一方で、業容拡大に伴うたな卸資産の増加が21,905百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、319百万円の支出（前年同期比147百万円増、同85.7%増）となりました。これは主にファンドの組成等に伴う投資有価証券の取得による支出208百万円、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出110百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、18,386百万円の調達（前年同期比6,269百万円増、同51.7%増）となりました。これは主に短期借入金の純増加3,102百万円、長期借入金の純増加12,916百万円並びに株式の発行による収入1,936百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、デベロップメント事業、不動産投資開発事業、アセットコンサルティング事業を営んでおり、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、リフォーム受注等一部請負業務を行っておりますが、金額が軽微のため受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
デベロップメント事業	34,381,940	155.6
不動産投資開発事業	14,976,288	155.9
アセットコンサルティング事業	2,487,929	131.1
合計	51,846,158	154.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度のデベロップメント事業の販売実績の内訳は次のとおりであります。

品目・形態		当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
居住用マンション	一般分譲	4,220,968	250.9
	一棟卸	1,994,286	167.4
宅地分譲		3,556,180	289.2
戸建住宅分譲		3,484,215	230.0
分譲事業用地卸売		20,725,706	131.6
その他		400,582	54.6
合計		34,381,940	155.6

3. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(有)エスアイエスター1号	5,250,000	15.6	-	-

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「幸福創造企業として幸せで豊かな社会の実現に貢献する」ことを経営理念とし、不動産の利用価値の追求を通して顧客の「住まい」「資産形成」に長期的に貢献できる不動産サービスの提供を実践してまいりました。そして、その経営理念を追求するために、目指すべき企業像として以下の経営方針・行動指針を掲げ、経営理念とあわせ「NOEL VISION」としてその実現を全社的に最大の目標としております。

<経営方針>

1. 自由闊達・チャレンジ精神を企業風土として尊重し、社員の主体性と勇気、仕事への誇りを大切にすると人財育成企業を目指します。
2. 常にお客様の立場で考えて行動し、長期的にお客様の幸福と発展に貢献することでお客様に信頼される企業を目指します。
3. 常に将来への変化を意識して時代の流れを先取りし、お客様に夢と感動を与える革新的な商品とサービスを提供する企業を目指します。
4. オープンでフェアな企業活動を通じ、地域社会に貢献しながら社会から認められ必要とされて永続的に繁栄する企業を目指します。

<行動指針>

1. 自分自身が幸せであること。幸せで正直な気持ちでお客様の笑顔に貢献すること。
2. 誇りを持てる優れた仕事環境を常に保ち、社員1人ひとりがお互いに尊敬と威厳をもちあうこと。
3. 提供する商品・サービスにおいて常に最高水準を目指すこと。
4. 失敗を恐れず、成功を信じてチャレンジすること。そしてその結果から学ぶこと。
5. 収益はお客様に提供する優れた商品とサービスに対する対価であり、その収益が発展の源であると意識すること。

(2) 現状の認識について

我が国経済は、米国・中国経済の動向等不安要素はあるものの、輸出の拡大、企業業績の回復に伴う設備投資の増加に加え、雇用環境の改善を背景として増加基調である個人消費等、内外需要の影響により景気拡大が顕著となってきております。その中で、不動産業界におきましては、低水準で推移する住宅ローン金利や賃金水準の上昇などによる分譲住宅市場の拡大、恒常化している運用難等を背景とした投資マネーの不動産投資市場への流入などにより、業界全体としては活発な状況が継続しております。特に当社がコアエリアとしている首都圏におきましては、上記市場の活発化を反映した地価の反転上昇も見られ、収益性の高い不動産の取得競争は一層激化してきております。また、バブル崩壊後、長期に亘った不動産価格の下落による国民の不動産に対する価値観は、所有価値から利用・収益価値へと変化してきていることに加え、少子・高齢化や晩婚化といった家族構成の変化の影響等により顧客ニーズは多様化・複雑化してきております。こういった価値観や顧客ニーズの変化を的確に捉え、それを具現化する商品・サービスを提供することがこれまで以上に重要となってきております。

(3) 当面の対処すべき課題の内容

当社では上記(2)の経営環境を踏まえ、以下の中期経営計画「C f S (Challenge for Success) 2007」の2年度目として、引き続きその達成を最大の課題として取り組んでまいります。

C f S 2007の骨子

平成18年8月期から平成20年8月期までの3年間を「NOEL VISIONの具現化」の期間と位置付け、「シナジー」「グローバル」「リテール」を経営戦略テーマとして掲げ、運営体制強化、ノエルブランド確立、収益構造変革という3つの重点施策目標の実現により収益性の向上を図り、継続的な利益成長を可能とする基盤づくりを進めてまいります。

重点施策目標	重点施策
運営体制強化	不動産の可能性を最大化する「ブランニング力」の強化 不動産の価値を最適化する「パフォーマンス力」の強化 効率的グループ経営の推進
ノエルブランド確立	「人財」育成サイクルの構築 公平、均等、正確かつ迅速なI R活動 コアエリアを中心とした企業イメージ戦略
収益構造変革	特徴ある商品と感動を生み出すサービスの提供 エンドユーザーからの売上収益比率向上 コスト競争力の向上 3事業の収益均衡化（ポートフォリオ経営の推進） 自己資本比率の向上

(4) 対処方針

デベロップメント事業

次連結会計年度におきましては、収益性の向上と特徴ある商品の提供による商品ブランドの確立を目指し、これまで収益の過半を占めていた分譲事業卸売を中心とした不動産事業者等向けの事業展開から、より付加価値の高い商品提供が可能となるマンション・戸建住宅の一般顧客向けの事業展開へと収益比率をシフトしていく方針であります。次連結会計年度は溝口プロジェクト（神奈川県川崎市）や藤が丘プロジェクト（神奈川県横浜市）等のマンション、鷺沼プロジェクト（神奈川県川崎市）等の戸建住宅の竣工引渡しを予定しております。そのための具体策として、マーケティング力の向上と技術スタッフの増強による商品企画力の強化、集中発注及びコスト管理の効率化、子会社化した東京フレーミング株式会社の活用による建築コストの競争力向上、供給エリアの集中とアセットコンサルティング事業部門の店舗活用による販売の効率化を図ってまいります。

不動産投資開発事業

次連結会計年度につきましても当連結会計年度以上に高収益物件もしくは収益改善余地の大きい物件への投資を積極的に推進していく予定であります。投資対象として不動産への関心が高まる環境下、物件の取得競争は一層激化することが予想され、その施策として、仕入のための情報ネットワークの拡大と不動産価値を最大化させるリニューアル・リーシング機能の充実に努めると共に、デベロップメント事業との用地情報と開発機能を共有化することで魅力ある収益不動産の企画・開発を実践してまいります。次連結会計年度におきましては代々木プロジェクト（東京都渋谷区）、玉川台プロジェクト（東京都世田谷区）等の竣工稼働を予定しております。加えて投資物件の収益性向上に向けたリスクの定量化・軽減化のための投資分析基準の充実や投資規模・用途別の分散投資、不動産ファンド・投資家及び個人資産家といった出口である投資家層の拡充を図ってまいります。

アセットコンサルティング事業

次連結会計年度におきましては、店舗を中心としてサービスメニューの充実を図り、住まいに関する「ワンストップソリューション」を実現することで、顧客ネットワークの拡大、顧客の渉外フォローの基盤整備と収益性の向上に努めてまいります。そのための具体策として、顧客接点としての店舗出店による証券の拡大と顧客会員組織の拡大による優良な顧客ストック形成を進め、賃貸管理戸数の増加による管理手数料・賃貸仲介手数料の拡大・安定化を図るとともに、売買仲介手数料等により生産性の高い業務を拡大してまいります。また、店舗のオペレーションの面で、webの活用やシステム投資・運営体制見直し等の管理事務の効率化、雇用体系の多様化と教育体制の整備を進め、店舗でのローコストオペレーションと収益性向上を実践してまいります。

(5) 具体的な取組状況等

次連結会計年度における我が国経済は、当連結会計年度に引続き景気回復基調を継続するものと思われ、当社グループの属する不動産業界においても景気回復に伴う金利の上昇や税制変更等による需要面での影響が想定されるものの、賃金水準の上昇や団塊ジュニア世代による需要喚起、恒常化する運用難を背景とした不動産への投資資金の流入等市場全体としては拡大活性化するものと予想されます。次連結会計年度は、そのような環境の変化を中長期的視野で見据えた上で、中期経営計画「C f S 2007」に掲げる「NOEL VISIONの具現化」のための経営戦略テーマと重点施策目標の実現を目指す所存です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成18年11月27日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済情勢の変動について

不動産業界に属し、主に神奈川県と東京都を営業地域とする当社グループは、デベロップメント事業の売上高が全体の過半を占めており、当該事業として分譲事業用地卸売、宅地の販売、戸建住宅・マンションの開発・販売等を行っております。当該事業は、企業のリストラや減損会計の導入等に伴う遊休土地等の売却や相続に伴う納税資金確保のための不動産の売却等による用地の供給動向と、最終需要者である住宅等の購入者の動向に左右される傾向にあります。さらに、当該購入者の需要動向は、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受けやすいため、所得水準の低下や金利の上昇、用地取得価格の上昇や住宅税制の変更等があった場合には、購入者の購買意欲の減退に伴う需要の減少や同業他社との競争激化に伴う販売価格の低迷、並びに販売期間の長期化や総資産額の過半を占める不動産在庫のたな卸資産の増加・評価損の発生、売上原価率の上昇による利益の圧迫等により、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは不動産投資開発事業において、当社が取得した賃貸用不動産等を改修等して賃料収入を増加させた後、当該マンション等を不動産ファンド等に売却しているため、将来において金利が上昇すること等で収益不動産への期待利回りの上昇等により投資家の不動産ファンド等への投資意欲が減退すること等があった場合にも、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の変動について

当社グループの最近5期間の業績は、分譲事業用地卸売、宅地の販売、戸建住宅・マンションの開発・販売を中心としたデベロップメント事業、及び不動産投資開発事業等の拡大に伴い増収で推移しております。

当社は、当初、神奈川県川崎市の北部を中心として賃貸住宅のテナント仲介と入居後のテナント管理・建物管理を行いながら、地元の不動産オーナーからの所有不動産の売却情報を活用して分譲事業を主体として行っておりましたが、平成12年9月に㈱エルアシストを合併した後、分譲事業用地卸売や不動産投資開発事業等を新たに展開することで業容の拡大を図ってきました。

また、当社グループの業容が拡大する一方で、平成18年8月期の当社グループの売上総利益率は14.3%と低水準となりました。これは、宅地・戸建住宅等の分譲案件における不採算案件の発生と、分譲事業用地卸売や不動産投資開発事業等の不動産売買収入の増加に伴い、アセットコンサルティング事業の売上総利益率の高い仲介手数料収入等の当社グループ全体の売上高に占める構成比が低下したことが主たる原因であります。

今後につきましては、当社グループは、より厳密な収益管理や自社事業ブランドの確立に注力することとしておりますが、計画通りに用地取得等が図れないことや予期し得ない事態により工事が遅延した場合及び見込み通りの販売価格・原価を実現できなかった場合等において、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

回次 決算年月	第31期		第32期		第33期		第34期		第35期	
	平成14年8月		平成15年8月		平成16年8月		平成17年8月		平成18年8月	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
(連結経営指標等)										
売上高(千円)	-	-	12,806,521	100.0%	26,526,860	100.0%	33,608,443	100.0%	51,846,158	100.0%
開発事業(千円)	-	-	10,824,974	84.5%	21,609,812	81.5%	22,101,547	65.8%	34,381,940	66.3%
不動産投資開発事業(千円)	-	-	1,274,689	10.0%	3,689,090	13.9%	9,609,302	28.6%	14,976,288	28.9%
アセットコンサルティング事業(千円)	-	-	706,856	5.5%	1,227,957	4.6%	1,897,594	5.6%	2,487,929	4.8%
売上総利益(千円)	-	-	1,897,932	14.8%	2,971,519	11.2%	4,813,985	14.3%	7,431,995	14.3%
営業利益(千円)	-	-	538,737	4.2%	886,559	3.3%	1,607,083	4.8%	2,732,765	5.3%
経常利益(千円)	-	-	306,679	2.4%	471,591	1.8%	945,685	2.8%	1,642,960	3.2%
当期純利益(千円)	-	-	97,620	0.8%	245,228	0.9%	455,185	1.4%	1,065,518	2.1%
従業員数(名)	-	-	98	-	127	-	223	-	324	-
(提出会社の経営指標等)										
売上高(千円)	6,156,032	100.0%	12,637,379	100.0%	26,373,386	100.0%	33,137,823	100.0%	48,788,761	100.0%
開発事業(千円)	4,857,033	78.9%	10,667,904	84.4%	21,459,535	81.4%	21,903,859	66.1%	33,828,560	69.3%
うち分譲事業用地売却(千円)	2,865,557	46.6%	5,499,821	43.5%	11,726,713	44.5%	15,749,079	47.5%	20,351,859	41.7%
うち宅地分譲(千円)	814,116	13.2%	2,265,807	17.9%	5,760,465	21.8%	1,229,722	3.7%	3,556,180	7.3%
うち戸建住宅・マンション分譲(千円)	795,912	12.9%	2,461,535	19.5%	1,835,940	7.0%	3,197,088	9.7%	7,705,183	15.8%
うちマンション一棟卸(千円)	-	-	-	-	1,713,168	6.5%	1,191,562	3.6%	1,994,286	4.1%
うちその他(千円)	381,447	6.2%	440,740	3.5%	423,247	1.6%	536,406	1.6%	221,049	0.4%
不動産投資開発事業(千円)	595,137	9.7%	1,274,689	10.1%	3,689,090	14.0%	9,577,177	28.9%	12,814,737	26.3%
アセットコンサルティング事業(千円)	703,861	11.4%	694,785	5.5%	1,224,760	4.6%	1,656,787	5.0%	2,145,464	4.4%
売上総利益(千円)	966,035	15.7%	1,844,898	14.6%	2,910,841	11.0%	4,597,981	13.9%	7,036,362	14.4%
営業利益(千円)	182,313	3.0%	536,673	4.2%	877,835	3.3%	1,614,118	4.9%	2,662,995	5.5%
経常利益(千円)	106,641	1.7%	304,773	2.4%	466,479	1.8%	981,637	3.0%	1,581,659	3.2%
当期純利益(千円)	8,530	0.1%	95,610	0.8%	243,695	0.9%	500,375	1.5%	1,016,151	2.1%
従業員数(名)	59	-	87	-	110	-	187	-	261	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成14年8月期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループのデベロップメント事業及び不動産投資開発事業等に係る事業用地取得及び建築費の一部は、主として金融機関からの借入金によって調達しており、用地取得から顧客への引渡しまで1年以上の期間を要することもあるため、事業拡大等による販売用不動産等のたな卸資産等の増加に伴い有利子負債が増加する傾向があります。その結果、総資産額に占める販売用不動産等のたな卸資産の割合は平成16年8月期末71.4%、平成17年8月期末82.6%、平成18年8月期末85.1%と増加傾向となっております。また、負債及び純資産合計に占める有利子負債の割合は平成16年8月期末56.7%、平成17年8月期末72.0%、平成18年8月期末69.4%と高い水準となっており、連結営業利益に対する支払利息の割合は、平成16年8月期36.0%、平成17年8月期30.0%、平成18年8月期末30.9%と高い水準となっております。したがって、金利の変動により、当社グループの業績等は影響を受ける可能性があります。

また、資金調達に際しては、当社グループでは特定の金融機関に依存することなく、個別プロジェクト毎に金融機関に融資を打診し、融資の了解を得た後にプロジェクトを進行させる方針を採っておりますが、何らかの理由により資金調達に支障が生じた場合には、事業展開の妨げになること等で、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成15年 8月	平成16年 8月	平成17年 8月	平成18年 8月
(連結貸借対照表)				
(資産の部)				
たな卸資産(千円)	6,096,810	8,502,044	21,652,018	43,642,264
(負債の部)				
短期借入金(千円)	2,403,050	2,938,934	7,330,387	10,681,269
一年内返済予定長期借入金(千円)	1,548,031	715,468	4,040,867	13,726,544
一年内償還予定社債(千円)	32,000	32,000	198,000	176,000
社債(千円)	378,000	346,000	247,000	721,000
長期借入金(千円)	1,035,022	2,713,136	7,058,534	10,289,003
有利子負債(A)	5,396,103	6,745,538	18,874,788	35,593,817
負債及び純資産合計(B)	8,739,527	11,906,163	26,220,984	51,285,320
(A)/(B)	61.7%	56.7%	72.0%	69.4%
(連結損益計算書)				
売上高(千円)	12,806,521	26,526,860	33,608,443	51,846,158
営業利益(C)(千円)	538,737	886,559	1,607,083	2,732,765
営業外費用(千円)				
支払利息(D)(千円)	156,592	319,442	481,838	843,065
(D)/(C)	29.1%	36.0%	30.0%	30.9%

- (注) 1. たな卸資産は、販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発土地及び未成工事支出金の合計額であります。
2. 有利子負債は、短期借入金、一年内返済予定長期借入金、一年内償還予定社債、社債、長期借入金の合計額であります。
3. 前連結会計年度まで(B)は「負債、少数株主持分及び資本合計」を用いておりましたが、当連結会計年度より(B)は「負債及び純資産合計」を用いております。

(4) 業績の下半期偏重について

当社グループにおいては、従来、デベロップメント事業及び不動産投資開発事業における用地取得が仕入先の決算期末である3月に多くなる傾向にあり、かつ当社の期末である8月にかけて販売先に物件を引き渡す傾向があったことから、当社グループの業績は下半期に大きく偏重しておりました。

こうした状況を踏まえ、当社グループにおいては、平成17年8月期から経営効率を高め仕入の季節変動による業績等への影響を軽減させるべく、用地取得に係る情報ネットワークの拡大や営業地域の拡大、従業員の意識の向上を図ること等により用地の取得時期及び物件の引渡時期の平準化に努めており、今後の当社グループの業績は必ずしも過年度において見られたような下半期偏重とはならない可能性があります。

当社の平成16年8月期、平成17年8月期、平成18年8月期の上半期及び下半期の業績は、次表の通りであります。

回次	第33期			第34期			第35期		
決算年月	平成16年 8月			平成17年 8月			平成18年 8月		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 (千円)	4,290,736	22,082,650	26,373,386	13,704,200	19,433,623	33,137,823	17,838,128	30,950,632	48,788,761
(構成比)	16.3%	83.7%	100.0%	41.4%	58.6%	100.0%	36.6%	63.4%	100.0%
売上総利益 (千円)	223,025	2,687,816	2,910,841	2,026,964	2,571,017	4,597,981	3,048,694	3,987,668	7,036,362
(構成比)	7.7%	92.3%	100.0%	44.1%	55.9%	100.0%	43.3%	56.7%	100.0%
営業利益 (千円)	-689,378	1,567,213	877,835	724,335	889,783	1,614,118	1,068,246	1,594,748	2,662,995
(構成比)	-78.5%	178.5%	100.0%	44.9%	55.1%	100.0%	40.1%	59.9%	100.0%
経常利益 (千円)	-856,738	1,323,217	466,479	482,886	498,751	981,637	639,124	942,534	1,581,659
(構成比)	-183.7%	283.7%	100.0%	49.2%	50.8%	100.0%	40.4%	59.6%	100.0%

- (注) 1. 平成16年2月中間期の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく、監査法人の中間監査を受けておりません。
2. 下半期の数値は、通期の数値から上半期の数値を差し引いたものであります。

(5) 法的規制について

主要事業の法的規制について

当社グループは、不動産業界に属し、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建物の区分所有に関する法律、国土利用計画法、借地借家法等の法的規制を受けております。

当社グループの主要な事業の継続には、「宅地建物取引業法」に基づく免許、「建設業法」に基づく特定建設業許可、「マンションの管理の適正化推進に関する法」に基づく管理業者としての許可、「信託業法」に基づく信託受益権販売許可等を受けることが前提となっております。

当社グループは、内部管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めており、本書提出日現在において、免許・許可の取消しや更新拒否の事由に該当する事実はありませんが、万一将来において、これらの法令等に定められた事項に当社グループが違反した場合には、免許取消を含む行政処分がなされること等により、当社グループの事業活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該法令等の改廃や法的規制の新設があった場合においても、当社グループの事業活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法令等名	免許・許可の内容	有効期間
宅地建物取引業法	国土交通大臣(2)第6210号	平成18年11月9日から平成23年11月8日まで
建設業法	神奈川県知事(特-16)第63329号	平成16年8月27日から平成21年8月26日まで
マンションの管理の適正化の推進に関する法律	国土交通大臣(1)第031062号	平成14年7月18日から平成19年7月17日まで
信託業法	関東財務局(売信)第220号	平成17年7月29日から平成20年7月28日まで

個人情報保護法について

当社グループは、国土交通省が定めた「不動産業における個人情報保護法に関するガイドライン」に基づいて、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」の規制を受けております。

当社グループにおいては、当社ホームページ上への「プライバシーポリシー」の公開、顧客への「お客様の個人情報の取扱いについて」の冊子配布、従業員全員への教育説明会の実施、社内における静脈認証による入・退室管理やパソコンの自動ロックの徹底、外部業者や取引先との守秘義務契約締結、苦情・相談窓口及び責任者の設置等の対策を実施しており、営業活動等に伴って入手した顧客情報の管理には最善の注意を払っておりますが、万一将来において、当社グループ又は業務委託先等による顧客情報の外部漏洩があった場合には、当社グループの信用力が低下し顧客数が減少すること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 組織体制について

当社は、平成18年8月31日現在、取締役6名、監査役3名、従業員261名で構成される組織となっており、内部管理体制も当該組織規模に応じた体制となっております。

今後も事業拡大に伴い人員増強を図り、それにあわせて内部管理体制の強化・充実に努める予定であります。しかしながら、当社グループが事業の拡大に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社社長の金古、取締役の古郡及び小林その他特定の役職員は、当社入社以前において伊藤忠商事(株)等にて不動産事業に従事していた経験や当時に培った人脈等を活かすことで、入社以来当社の経営方針の決定や事業活動に重要な役割を果たしてきました。

当社では、これらの特定の役職員に過度に依存しないよう経営リスク等の軽減を図るため各分野で人材の育成・強化を行っておりますが、万一何らかの理由によりこれらの役職員による業務の遂行が困難となった場合には、当社の事業活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成について

当社グループは各事業の連携とそこから生まれる事業間のシナジーにより、顧客のニーズを具現化する商品・サービスの実現を目指しております。そのためには不動産事業における幅広い知識と経験を有する優秀な人材の確保・育成が不可欠となっております。当社グループはこのような認識のもと、優秀な人材の採用、人事制度の充実等により人材育成の環境整備に積極的に取り組んでいく方針であります。今後、当社グループが求める人材の確保・育成が十分にできない場合には、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 関連当事者との取引について

当社前会長の城所、城所の配偶者、城所の兄及び城所の配偶者の妹は各々賃貸物件（アパート・駐車場等）を当社の営業地域である神奈川県川崎市高津区に所有しているため、当社のアセットコンサルティング事業において、それらの賃貸物件に係る入居者の入・退去に伴うリフォーム工事や入居者募集にともなう広告作成、賃貸物件の清掃作業、入居者の支払賃料の回収代行業務を当社の価格表に基づいて一般的な取引条件にありましたが、当該取引については平成17年12月末までに解消しております。

また、当社は当社前会長の城所の配偶者から当社の子会社である(株)フリークスの事務所用として賃貸物件1戸と当社用として駐車場1台分を賃借してありましたが、事務所の賃借取引は平成16年3月末に解消し、駐車場の賃借取引は平成17年4月末に解消しております。

関係会社を除く関連当事者との取引につきましては、今後ともこれを行わない方針であります。

(10) 訴訟等について

当社グループは、本書提出日現在において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありませんが、万一将来において、当社グループが販売、施工、管理する不動産物件において、瑕疵の発生や工事期間中における近隣からのクレーム等があった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 潜在株式について

当社は、旧商法第280条ノ19第1項、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成13年11月22日、平成14年11月22日、平成15年11月27日及び平成17年11月25日開催の定時株主総会の決議により、当社取締役ならびに従業員の業績貢献及び経営への参加意識を高めるため、新株引受権及び新株予約権（以下ストック・オプション）を付与しており、今後もストック・オプション制度を継続する方針であります。

現在付与しているストック・オプションに加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式の価値は希薄化する可能性があります。また、当社株式の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。なお、平成18年8月31日現在の発行済株式総数59,675株に対して、ストック・オプションによる潜在株式数は1,910株となっております。

(12) 構造計算書の偽装（耐震強度の偽装）問題に対する当社の対応について

昨年来の「構造計算書の偽装問題」報道を受け、当社は、自ら開発・分譲した物件を対象に構造計算書等の再調査・検証を行いました。現時点においては、当社グループの業績等に影響を及ぼす事象は発生しておりませんが、万一、何らかの事情により、構造計算書の偽装問題が深刻化した場合、あるいは、当社グループ固有の問題が発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、会計方針の選択・適用、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積もりを必要とします。これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積もり特有の不確実性のため、実際の結果と異なる場合があります。

貸倒引当金

当社グループは、顧客・取引先の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客・取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、回収可能性が低いと考えられる場合には回収可能性が高いと考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。

評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しております。繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績・財政状態の分析

経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高51,846,158千円（前年同期比18,237,715千円増、同54.3%増）、経常利益1,642,960千円（前年同期比697,274千円増、同73.7%増）、当期純利益1,065,518千円（前年同期比610,332千円増、同134.1%増）と大幅な増収増益となりました。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、51,846,158千円（前年同期比18,237,715千円増、同54.3%増）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は、デベロップメント事業が分譲事業用地卸売の取組案件数及びマンション分譲戸数の増加により34,381,940千円となり前年同期比12,280,393千円の増収、不動産投資開発事業が好調な事業環境の下、賃貸用不動産の投資・保有・販売を拡大させたことにより14,976,288千円となり前年同期比5,366,986千円の増収、アセットコンサルティング事業は支店における仲介手数料の増加に加え、賃貸管理戸数の増加により2,487,929千円となり前年同期比590,335千円の増収となりました。

（売上原価）

当連結会計年度における売上原価は、44,414,163千円（前年同期比15,619,705千円増、同54.2%増）となりました。これは、売上高の増加、特にデベロップメント事業並びに不動産投資開発事業における販売用不動産の販売の増加によるものであります。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、4,699,229千円（前年同期比1,492,327千円増、同46.5%増）となりました。これは、事業拡大に伴う人員増強による人件費の増加とデベロップメント事業のマンション分譲拡大及び企業認知度向上のための広告宣伝費の増加によるものであります。

（営業外損益）

当連結会計年度における営業外損益は、事業拡大にともなう借入金の増加による支払利息の増加等により、純額1,089,804千円の費用（前年同期比428,407千円増、同64.8%増）となりました。

（特別損益）

当連結会計年度における特別損益は、賃貸用不動産の減損損失の認識及び店舗の移転に伴う固定資産の除却損が発生した一方、役員死亡に伴う保険金収入が発生したため、純額234,068千円の収益（前年同期96,753千円の特別損失）となりました。

（当期純利益）

当期純利益は1,065,518千円（前年同期比610,332千円増、同134.1%増）となり、1株当たり当期純利益は20,145.93円となりました。

財政状態の分析

（流動資産）

流動資産は、今後の業績拡大に向けた不動産の仕入を積極的に行ったこと等により棚卸資産が増加したことから49,805,547千円（前年同期比24,740,042千円増、同98.7%増）となりました。

（固定資産）

固定資産は、トレードメリットを目的とした取引先への出資及びファンドの組成等により投資有価証券が増加したことから1,479,772千円（前年同期比324,293千円増、同28.1%増）となりました。

(流動負債)

流動負債は、主としてデベロップメント事業における戸建分譲及び不動産投資開発事業における既存不動産への投資の拡大に伴う棚卸資産取得資金の調達により、短期借入金及び一年内返済予定長期借入金が増加したことから34,667,593千円(前年同期比18,231,431千円増、同110.9%増)となりました。

(固定負債)

固定負債は、主としてデベロップメント事業におけるマンション分譲及び不動産投資開発事業における開発型収益不動産の拡大に向けた棚卸資産取得資金の調達により、長期借入金が増加したことから11,364,329千円(前年同期比3,797,033千円増、同50.2%増)となりました。

(純資産)

純資産は、新株発行による増資及び当期純利益の積み上げにより5,253,397千円(前連結会計年度末の資本合計3,049,464千円増、同138.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを財務活動における資金調達でカバーし、4,175,218千円(前年同期比2,026,974千円増、同94.4%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,039,854千円の支出(前年同期比4,888,125千円増、同43.8%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,877,029千円を源泉とする収入があった一方で、業容拡大に伴うたな卸資産の増加が21,905,346千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、319,954千円の支出(前年同期比147,612千円増、同85.7%増)となりました。これは主にファンドの組成等に伴う投資有価証券の取得による支出208,980千円、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出110,762千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、18,386,782千円の調達(前年同期比6,269,671千円増、同51.7%増)となりました。これは主に短期借入金の純増加3,102,921千円及び長期借入金の純増加12,916,146千円並びに株式の発行による収入1,936,501千円によるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境については「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」で述べましたように宅地・戸建住宅及びマンション等のエンドユーザーの需要動向に左右される傾向にあります。エンドユーザーの需要動向は景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受けやすく、これらの情勢の変化があった場合には、経営成績に重要な影響を与えると考えられます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

景気回復に伴う金利の上昇や税制の変更による需要面での影響が想定されるものの、賃金水準の上昇や団塊ジュニア世代を中心とした需要喚起、恒常化している運用難等を背景として不動産市場は全体としては拡大活性化することが予想されます。ただし一方で、長期に亘った不動産価格の下落により国民の不動産に対する価値観は「所有価値」から「利用・収益価値」へと大きく変化し、少子・高齢化、晩婚化などといった家族構成の変化の影響により顧客の不動産に対するニーズは多様化・複雑化してきております。

このような環境下、当社グループは新たに策定した中期経営計画「C f S 2 0 0 7」に掲げる経営戦略テーマ及び重点施策目標の実現を目指した企業活動を実践してまいります。

特に経営成績面におきましては、上記「(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について」において記載しましたように景気動向等に大きく影響を受けるデベロップメント事業に偏重している収益バランスからの脱却を目指すべく、短期的には活発化してきた収益不動産投資市場での不動産投資開発事業の拡大を図ると共に、中長期的にはアセットコンサルティング事業におけるフィービジネスの拡大を図り、外部環境の変化に柔軟に対応できる収益基盤を築いてまいります。また、各事業におけるサービス・商品の高付加価値化とCRMに代表される効率的なマーケットへのアプローチにより収益力と経営効率の向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業拠点の増設や本社事務所の増床など当連結会計年度において129,128千円（無形固定資産及び長期前払費用を含む）の設備投資を実施いたしました。その内訳は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額（千円）
デベロップメント事業	28,960
不動産投資開発事業	12,598
アセットコンサルティング事業	69,730
全社	17,839
合計	129,128

アセットコンサルティング事業における主な投資としては、新規店舗の開設37,979千円であります。

なお、当連結会計年度において、都市計画道路野川柿生線（溝口駅南口広場）事業施行に伴い、旧溝口支店が土地収用の対象になったため、旧溝口支店の設備の除却を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年8月31日現在

事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 （面積㎡）	合計	
本社 （神奈川県川崎市高津区等）	全社	統括業務施設	123,689	598	20,408	433 (46.8)	145,130	190 (10)
溝口支店 （神奈川県川崎市高津区）	アセットコンサルティング事業	店舗設備	14,272	-	3,671	- (-)	17,943	37 (1)
鷺沼支店 （神奈川県川崎市宮前区）	アセットコンサルティング事業	店舗設備	22,316	33	2,227	- (-)	24,577	14 (-)
三軒茶屋支店 （東京都世田谷区）	アセットコンサルティング事業	店舗設備	10,959	-	2,108	- (-)	13,068	14 (-)
下北沢店 （東京都世田谷区）	アセットコンサルティング事業	店舗設備	12,693	-	3,196	- (-)	15,889	6 (-)
賃貸用不動産等 （神奈川県川崎市高津区）	アセットコンサルティング事業	賃貸設備等	54,127	-	-	121,200 (409.6)	175,327	- (-)

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

3. 主な賃貸用不動産等の詳細は次のとおりであります。

所在地	敷地面積 (m ²)	帳簿価額 (千円)	備考
川崎市高津区	136.01 (136.01)	35,000	NOMURA'88(賃貸マンション)
川崎市高津区	353.71 (170.30)	86,000	NOMURA'92(賃貸マンション)
川崎市高津区	1,896.35 (103.29)	54,051	IP梶ヶ谷(賃貸マンション)
川崎市高津区	-	275	溝口南駅前コインパーク

(注) 1. 帳簿価額は土地、建物、構築物及び機械装置の合計額であります。

2. NOMURA92、IP梶ヶ谷は、区分所有であり、上記の敷地面積は総敷地面積を指しており、当該敷地に対する当社の持分面積は()内に記載しております。

4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
システム機器	一式	5年	16,541	53,931
電話装置	一式	5年	7,095	18,837
車両	一式	5年	756	2,684
その他器具備品	一式	6年	28,459	103,813

(2) 国内子会社

重要な設備はないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 資産コンサル プラザティン グブラザ	東京都世田谷区	アセットコンサルティング事業	店舗設備	88	-	自己資金	平成18年9月	平成18年11月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,500
計	206,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年11月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	59,675	59,745	ジャスダック証券取引所	-
計	59,675	59,745	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

平成13年11月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.2	260	220
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	26,000	26,000
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成23年8月31日まで	平成15年12月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1.2	発行価格 26,000 資本組入額 13,000	発行価格 26,000 資本組入額 13,000
新株予約権の行使の条件	(注)2(注)3	(注)2(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部または 一部につき第三者に対し て譲渡、担保権の設定、 遺贈その他の処分をする 事ができない。 (注)2(注)3	新株引受権の全部または 一部につき第三者に対し て譲渡、担保権の設定、 遺贈その他の処分をする 事ができない。 (注)2(注)3
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1.平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2.当社が株式分割または株式併合を行う場合には、その時点で対象者が行使していない本新株引受権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる端株についてはこれを切り捨てるものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times 1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3. 主な行使条件及び制限等

(1) 対象者は新株引受権行使時においても当社取締役または従業員であることを要し、当社取締役または従業員の地位を喪失した場合は未行使の新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が下記に該当する場合には新株引受権を行使できるものとする。

対象者が任期満了または定年退職により当社取締役または従業員の地位を喪失した場合。

取締役である対象者が辞任により地位を喪失後、引き続き当社の監査役・相談役・顧問もしくは関係会社の取締役・監査役の地位を取得した場合。

従業員である対象者が中途退職によりその地位を喪失後、引き続き当社の取締役・監査役または関係会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位を取得した場合。

(2) 権利行使に係る価格の一暦年間の合計額が1千万円を超えないこと。

(3) 対象者が当社と同種の業務または従業員の地位を取得した場合は、(1)の定めにかかわらず新株引受権は失効するものとする。

(4) 新株引受権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めない。

4. 新株引受権の行使の条件については、当社と取締役または従業員との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定められている。

旧商法第280条ノ20、21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年11月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	78	73
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.2	390	365
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	40,270	40,270
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成24年11月22日まで	平成16年12月1日から 平成24年11月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.2	発行価格 40,270 資本組入額 20,135	発行価格 40,270 資本組入額 20,135
新株予約権の行使の条件	(注)2(注)3	(注)2(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2(注)3	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2(注)3
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式によりその時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的たる株式の数について調整を行い、調整により生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率

また当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 主な行使条件及び制限等

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

新株予約権者は当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り新株予約権を行使することができる。

(2) 当社は新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。当社は当社が消滅する会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 新株予約権を譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。

4. 新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。

平成15年11月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	170	169
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.2	850	845
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	49,859	49,859
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成25年11月27日まで	平成17年12月1日から 平成25年11月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.2	発行価格 49,859 資本組入額 24,930	発行価格 49,859 資本組入額 24,930
新株予約権の行使の条件	(注)2(注)3	(注)2(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2(注)3	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2(注)3
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1.平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2.当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式によりその時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的たる株式の数について調整を行い、調整により生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率

また当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 主な行使条件及び制限等

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新

株予約権割当契約書」に定めるところによる。

新株予約権者は当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り新株予約権を行使することができる。

(2) 当社は新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。当社は当社が消滅する会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 新株予約権を譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。

4. 新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。

平成17年11月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	82	82
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.2	410	410
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	419,955	419,955
新株予約権の行使期間	平成19年11月26日から 平成27年11月25日まで	平成19年11月26日から 平成27年11月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.2	発行価格 419,955 資本組入額 209,978	発行価格 419,955 資本組入額 209,978
新株予約権の行使の条件	(注)2(注)3	(注)2(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2(注)3	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。 (注)2(注)3
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式によりその時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的たる株式の数について調整を行い、調整により生じる1株の100分の1未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の比率

また当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使及び転換社債の転換の場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 主な行使条件及び制限等

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (2) 当社は新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。当社は当社が消滅する会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は新株予約権を無償で消却することができる。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。

4. 新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年12月21日 (注) 1	600	6,490	36,000	330,500	36,000	145,500
平成15年1月16日 (注) 2	1,435	7,925	143,500	474,000	143,500	289,000
平成16年1月29日 (注) 3	1,200	9,125	150,000	624,000	150,000	439,000
平成17年9月26日 (注) 4	1,200	10,325	265,200	889,200	382,080	821,080
平成17年10月25日 (注) 5	200	10,525	44,200	933,400	63,680	884,760
平成18年3月1日 (注) 6	42,532	53,057		933,400		884,760
平成18年8月2日 (注) 7	5,500	58,557	505,505	1,438,905	505,505	1,390,265
平成18年8月17日 (注) 8	900	59,457	82,719	1,521,624	82,719	1,472,984
平成17年9月1日 ～ 平成18年8月31日 (注) 9	218	59,675	11,737	1,533,361	11,737	1,484,721

(注) 1. 有償第三者割当増資 発行価額120,000円 資本組入額60,000円

割当先は金古政利(220株)、その他個人17名(380株)

2. 有償第三者割当増資 発行価額200,000円 資本組入額100,000円

割当先はあさひ銀事業投資株式会社(現りそなキャピタル株式会社)(100株)、ダイヤモンドキャピタル株式会社(100株)、株式会社UFJキャピタル(100株)、従業員持株会(86株)、その他法人14社(635株)、その他個人18名(414株)

3. 有償第三者割当増資 発行価額250,000円 資本組入額125,000円

割当先は従業員持株会(260株)、みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合(100株)、明治キャピタル第7号投資事業組合(80株)、その他法人8社(180株)、その他個人32名(580株)

4. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 580,000円 資本組入額 221,000円 払込金総額 647,280千円 1,200株発行

5. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価額 539,400円 資本組入額 221,000円 払込金総額 107,880千円 200株発行
割当先は大和証券SMBC(株)

6. 1:5の株式分割による発行済株式総数の増加

7. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 183,820円 資本組入額 91,910円 払込金総額 1,011,010千円 5,500株発行

8. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価額 183,820円 資本組入額 91,910円 払込金総額 165,438千円 900株発行
割当先は大和証券SMBC(株)

9. 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)の合計による増加

(4) 【所有者別状況】

平成18年8月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	10	67	11		3,473	3,563	
所有株式数 (株)		555	785	10,328	1,304		46,703	59,675	
所有株式数の 割合(%)		0.93	1.31	17.31	2.19		78.26	100.0	

(5) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
城所利夫(注1)	神奈川県川崎市高津区	7,590	12.72
金古政利(注2)	神奈川県川崎市高津区	4,625	7.75
川上博	神奈川県川崎市宮前区	1,645	2.76
小林治雄	神奈川県川崎市宮前区	1,590	2.66
古郡祐一	神奈川県川崎市宮前区	1,555	2.61
ノエル社員持株会	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	1,364	2.29
日本証券金融(株)(業務口)	中央区日本橋茅場町1-2-10	962	1.61
伊藤忠都市開発(株)	東京都中央区日本橋本町2-7-1	750	1.26
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1	750	1.26
(株)新日本建物	東京都立川市曙町1-37-24	750	1.26
計	-	21,581	36.16

(注) 1. 城所利夫氏(当社 前代表取締役会長、平成18年3月7日逝去)の所有株式は、相続手続中のため、平成18年8月31日現在名義書換未了であります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった金古政利は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,675	59,675	
端株			
発行済株式総数	59,675		
総株主の議決権		59,675	

【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

平成13年11月22日の定時株主総会において決議された新株引受権（ストック・オプション）の状況

当社は、新株引受権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株を発行する方法により、平成13年11月22日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役及び従業員に対して付与することを、平成13年11月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名 従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	765
新株予約権の行使時の払込金額（円）	26,000
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使の条件	「第4提出会社の状況 1(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

(注) 1. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。

2. 平成18年11月27日現在におきましては、付与対象従業員は退職により7名減少、行使により19名減少し8名であります。

3. 新株発行予定数は、140株失効、405株行使し、220株であります。

平成14年11月22日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年11月22日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって付与することを平成13年11月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名 従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	40,270
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成24年11月22日まで
新株予約権の行使の条件	「第4提出会社の状況 1(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

(注) 1. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。

2. 平成18年11月27日現在におきましては、付与対象従業員は退職により3名、行使により6名減少し9名であります。

3. 新株発行予定数は、40株失効、95株行使し、365株であります。

平成15年11月27日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況
 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年11月27日定時株主総会終結時に
 在任する当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって付与することを平成15年11月27日開催
 の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名 従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,160
新株予約権の行使時の払込金額（円）	49,859
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成25年11月27日まで
新株予約権の行使の条件	「第4提出会社の状況 1(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

- (注) 1. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。
 2. 平成18年11月27日現在におきましては、付与対象従業員は退職により3名、行使により9名減少し21名であります。
 3. 新株発行予定数は、95株失効、220株行使し、845株であります。

平成17年11月25日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況
 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年11月25日定時株主総会終結時に
 在任する当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって付与することを平成17年11月25日開催
 の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名 従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	425
新株予約権の行使時の払込金額（円）	419,955
新株予約権の行使期間	平成19年11月26日から 平成27年11月25日まで
新株予約権の行使の条件	「第4提出会社の状況 1(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

- (注) 1. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割致しました。
 2. 平成18年11月27日現在におきましては、付与対象従業員は退職により1名減少し33名であります。
 3. 新株発行予定数は、15株失効し、410株であります。

平成18年11月25日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年11月25日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって付与することを平成18年11月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	800株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から、平成27年12月31日までの範囲内で当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人の新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2．1株あたりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発効の日の前日終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。〕は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{一株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{行使価額} \quad \text{行使価額}}$$

3．主な行使条件及び制限等

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (2) 当社は新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。当社は当社が消滅する会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は新株予約権を無償で消却することができる。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。

4．新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められている。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、配当政策については中長期的な事業計画に基づき、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに業績に応じた安定的な配当を総合的に勘案して行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株あたり2,500円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は13.0%となりました。

なお、内部留保金につきましては、なお一層の事業拡大に活用し、もって株主に対する最大の利益還元につなげてまいり所存です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月
最高(円)	-	-	-	-	3,330,000 499,000
最低(円)	-	-	-	-	1,030,000 196,000

(注) 1. 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年9月27日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

3. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に分割を致しました。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成18年3月	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月
最高(円)	442,000	493,000	396,000	332,000	327,000	266,000
最低(円)	368,000	360,000	276,000	260,000	196,000	206,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	金古 政利	昭和33年4月26日生	昭和57年4月 伊藤忠不動産株式会社入社 平成4年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年10月 株式会社エルアシスト代表取締役社長就任 平成12年9月 同社の合併に伴い、当社代表取締役社長就任(現任)	4,625
取締役	都市開発事業本部長	古郡 祐一	昭和42年1月2日生	平成元年4月 伊藤忠不動産株式会社入社 平成4年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年7月 株式会社エルアシスト取締役就任 平成12年9月 同社の合併に伴い、当社取締役就任(現任)	1,555
取締役	不動産投資開発事業本部長	小林 治雄	昭和41年9月7日生	平成元年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年10月 株式会社エルアシスト取締役就任 平成12年9月 同社の合併に伴い、当社取締役就任(現任)	1,590
取締役	事業推進室長	小川 晃	昭和21年6月15日生	昭和44年4月 野生司建築設計入社 昭和53年4月 中央建設エンジニアリング入社 昭和54年4月 伊藤忠不動産株式会社入社 平成4年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年8月 株式会社エルアシスト取締役、株式会社フリース代表取締役社長就任 平成12年9月 同社の合併に伴い、当社取締役就任(現任)、株式会社フリース代表取締役会長就任 平成15年4月 株式会社フリース取締役就任(現任)	405
取締役	業務推進本部長	川上 博	昭和41年7月10日生	平成2年4月 伊藤忠不動産株式会社入社 平成4年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年5月 株式会社エルアシスト入社 平成12年9月 同社の合併に伴い、当社入社、業務推進室長に就任 平成13年11月 当社取締役就任(現任)	1,645
取締役		古松 彬弘	昭和17年9月21日生	昭和40年4月 富士製鐵株式会社入社 昭和45年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成12年3月 ㈱エヌエスコンストラクション取締役営業部長就任 平成14年10月 有限会社サンセツ設立 同社代表取締役就任(現任) 平成15年11月 当社取締役就任(現任)	700
監査役 (常勤)		渡邊 育男	昭和12年12月22日生	昭和31年10月 神奈川県警察採用 平成2年3月 警察庁採用 警察大学刑事教養部主任教授就任 平成4年4月 神奈川県警察採用 川崎警察署長就任 平成6年4月 川崎市役所採用 同市建築局・まちづくり局理事就任 平成10年4月 川崎市住宅供給公社専務理事就任 平成14年4月 当社顧問 平成15年11月 当社監査役就任(現任)	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		近藤 廣志	昭和20年9月20日生	昭和47年3月 等松・青木監査法人入社 昭和57年10月 近藤公認会計事務所所長就任 (現任) 平成13年11月 当社監査役就任(現任) 平成17年6月 日本電子工業株式会社監査役就任 (現任)	25
監査役		小田原 健治	昭和15年7月26日生	昭和38年4月 日東鋳造資材株式会社入社 昭和39年11月 大府紡績株式会社入社 昭和45年4月 伊藤忠不動産株式会社入社 平成4年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年5月 伊藤忠コムネット株式会社代表取締役社長就任 平成15年6月 有限会社ミヤマ代表取締役就任 (現任) 平成15年11月 当社監査役就任(現任)	250
計					10,845

(注) 1. 取締役 古松彬弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 近藤廣志及び小田原健治は、株式会社の監査等に関する会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社グループが経営方針のひとつに掲げる「オープンでフェアな企業活動を通じ、地域社会に貢献しながら社会から認められ必要とされて永続的に繁栄する企業」を目指すため、コーポレート・ガバナンス体制の整備を重要なテーマであると認識し、積極的に取り組んでいくものであります。また、経営環境変化の加速、顧客ニーズの複雑化・多様化に迅速に対応するため、権限委譲の促進と組織の自立性確保を重視する一方、その前提として「経営の効率化および透明性の確保」「コンプライアンスの徹底」「社会的責任の追求」を図る経営を執り行うことが株主をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼を確保し永続的に繁栄する企業に発展していくうえで必要不可欠であると考えます。

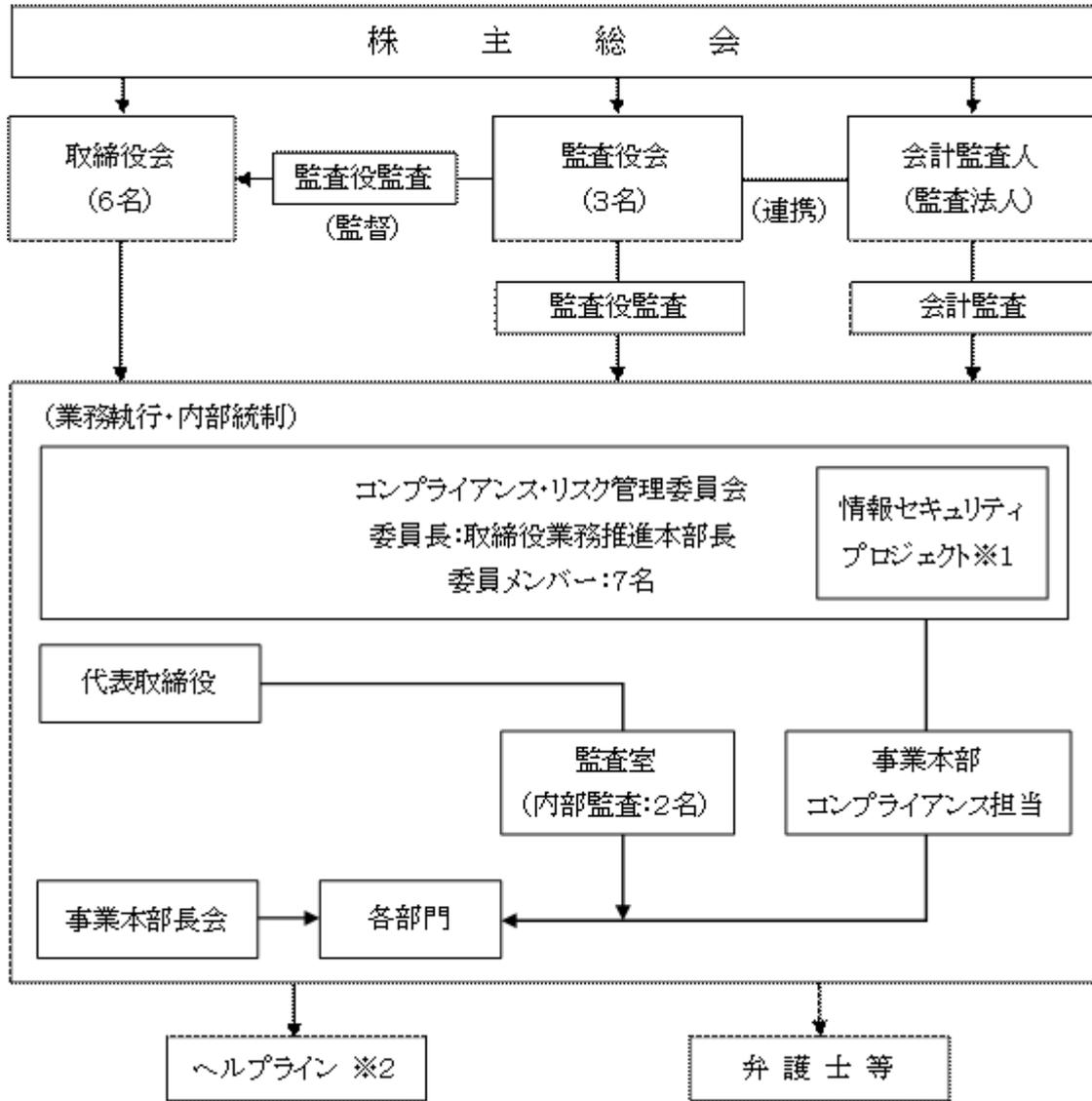
そして、そのために当社では、取締役会および監査役会の強化はもちろん、ディスクロージャーおよびアカウンタビリティの強化、意思決定プロセスの透明性向上、役職員全員のコンプライアンスに関する意識およびスキルの向上、経営理念とその方針および行動指針の共有化を進め、取締役および役職員全員にコーポレート・ガバナンスの重要性を浸透させております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成されております。取締役会は常勤取締役5名、非常勤取締役1名の計6名の取締役で構成され、「経営の効率化」及び「社会的責任の追求」を図るため、原則毎月1回開催しており、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。また、「コンプライアンス」の徹底及び「経営の透明性」を確保するため、監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

(図表)



1：情報セキュリティプロジェクトはコンプライアンス・リスク管理委員会内に設置し、個人情報を中心とした情報管理を行う。

2：ヘルプラインは内部通報制度として設置され、コンプライアンス・リスク管理委員会の管轄とする。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムにつきましては、当社は都市開発事業本部、不動産投資開発事業本部、アセットコンサルティング事業本部、業務推進本部、事業推進室の各部門により運営され、取締役はアセットコンサルティング事業本部を除く各部門の責任者として各業務を分掌しており、また、前事業本部の各責任者で構成される事業本部長会において、互いに牽制機能が働く組織体制としております。

財務諸表に関しましては、一般に認められた会計基準に準拠し、表示が適正であることを確実にするために監査法人による監査を実施しております。また、コンプライアンス体制の構築のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、内部統制及びコンプライアンスを統括・推進することとしており、あわせて税理士・弁護士等の社外専門家からのチェック・アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直属の監査室（2名）において作成した年間の監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を実施しております。監査室長は、当該監査終了後、監査報告書を作成、社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門の部門長より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、進捗状況の確認を行います。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）が年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査への立会い、実地調査、個別事案に対する特別監査並びに取締役会ほか社内的重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、社長に提出し、定時株主総会の席上で監査報告を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大庭 四志次、広瀬 勉であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補6名であり、いずれも監査法人トーマツに所属しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である古松彬弘は、有限会社サンセツ代表取締役であり当社株式700株を保有しております。なお、当社と取引関係その他利害関係はございません。また、当社の社外監査役2名につきましては、近藤廣志は近藤公認会計士事務所長、小田原健治は有限会社ミヤマ代表取締役であり、それぞれ当社株式25株、250株を保有しております。なお、いずれも当社との取引関係その他利害関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各取締役業務推進本部長をチーフ・リスク・オフィサー（CRO）に任命し、各事業本部選出の委員7名で「コンプライアンス・リスク管理委員会」を組織し、定期的な会合による情報の交換・共有をはじめ、個別の具体的事案への対応方法の検討、コンプライアンス・リスク施策の策定を協議しております。また、経営上、業務上の機密情報及び個人情報に係る保護、管理を、コンプライアンス・リスク管理委員会内に設置した情報セキュリティプロジェクトを中心に、社内ネットワークの強化、全社員を対象とした情報セキュリティ研修の定期的実施、重要事項説明時にはプライバシーポリシーに基づき、顧客への告知の徹底等を推進しております。

この他、顧客クレーム、業務上のトラブル等につきましては、顧客窓口を公開するとともに、経営トップへの情報伝達がタイムリーに行われ、迅速な対応を可能にする体制を整備しております。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、当事業年度においては、以下のとおりであります。

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、70,230千円であります。

また、当社の社外取締役に対する報酬の内容は、2,400千円であります。

当社の社内監査役に対する報酬の内容は、3,600千円であります。

また、当社の社外監査役に対する報酬の内容は、2,760千円であります。

(4) 監査報酬の内容

当社の監査法人トーマツに対する報酬額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	27百万円
上記以外の報酬	4百万円

(5) 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

当社は親会社を有していないため、当該事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)及び当事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年8月31日)		当連結会計年度 (平成18年8月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	2	2,231,623		4,289,310		
2. 受取手形及び売掛金		206,101		634,300		
3. 販売用不動産	2	5,845,016		11,712,213		
4. 仕掛販売用不動産	2	6,537,497		13,519,031		
5. 開発土地	2	9,269,504		18,411,018		
6. 不動産事業手付金		605,792		653,049		
7. 繰延税金資産		115,356		261,856		
8. その他		259,403		337,043		
貸倒引当金		4,791		12,277		
流動資産合計		25,065,505	95.6	49,805,547	97.1	
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	2	381,474		423,264		
減価償却累計額		178,019	203,455	185,205	238,058	
(2) 機械装置及び運搬具		11,101		5,865		
減価償却累計額		8,010	3,091	5,045	820	
(3) 工具、器具及び備品		49,020		66,221		
減価償却累計額		25,881	23,139	33,124	33,096	
(4) 土地	2		135,833		121,633	
有形固定資産合計			365,519		393,608	0.8
2. 無形固定資産						
(1) 連結調整勘定			111,419		98,592	
(2) その他			142,130		123,577	
無形固定資産合計			253,549	1.0	222,169	0.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年8月31日)		当連結会計年度 (平成18年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1	192,869		439,465	
(2) 長期貸付金		20,676		7,052	
(3) 繰延税金資産		32,809		36,373	
(4) 差入保証金敷金	2	235,936		289,887	
(5) その他		77,007		115,057	
貸倒引当金		22,888		23,842	
投資その他の資産合計		536,409	2.0	863,994	1.7
固定資産合計		1,155,478	4.4	1,479,772	2.9
資産合計		26,220,984	100.0	51,285,320	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		2,921,824		6,148,896	
2. 短期借入金	2	7,330,387		10,681,269	
3. 一年内返済予定長期借入金	2 4	4,040,867		13,726,544	
4. 一年内償還予定社債		198,000		176,000	
5. 未払法人税等		315,839		768,439	
6. 賞与引当金		115,027		168,771	
7. 株主優待引当金		-		42,000	
8. 不動産事業前受金		545,432		2,086,444	
9. その他		968,782		869,227	
流動負債合計		16,436,161	62.7	34,667,593	67.6
固定負債					
1. 社債		247,000		721,000	
2. 長期借入金	2	7,058,534		10,289,003	
3. 繰延税金負債		-		278	
4. 退職給付引当金		-		8,241	
5. 預り保証金敷金		229,418		323,943	
6. その他		32,343		21,861	
固定負債合計		7,567,295	28.8	11,364,329	22.2
負債合計		24,003,457	91.5	46,031,922	89.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		13,593	0.1	-	-

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年8月31日)		当連結会計年度 (平成18年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金		624,000	2.4	-	-
資本剰余金		439,000	1.7	-	-
利益剰余金		1,096,006	4.2	-	-
その他有価証券評価差額 金		44,926	0.1	-	-
資本合計		2,203,933	8.4	-	-
負債、少数株主持分及び 資本合計		26,220,984	100.0	-	-
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		-	-	1,533,361	3.0
2 資本剰余金		-	-	1,484,721	2.9
3 利益剰余金		-	-	2,115,900	4.1
株主資本合計		-	-	5,133,983	10.0
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		-	-	50,175	0.1
評価・換算差額等合計		-	-	50,175	0.1
少数株主持分		-	-	69,239	0.1
純資産合計		-	-	5,253,397	10.2
負債純資産合計		-	-	51,285,320	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			33,608,443	100.0		51,846,158	100.0
売上原価			28,794,457	85.7		44,414,163	85.7
売上総利益			4,813,985	14.3		7,431,995	14.3
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		135,485			127,129		
2. 給与及び賞与		849,092			1,474,112		
3. 賞与引当金繰入額		115,027			160,897		
4. 広告宣伝費		510,420			898,870		
5. 貸倒引当金繰入額		1,912			8,160		
6. 減価償却費		62,363			68,884		
7. 株主優待引当金繰入額		-			42,000		
8. その他		1,532,600	3,206,902	9.5	1,919,174	4,699,229	9.0
営業利益			1,607,083	4.8		2,732,765	5.3
営業外収益							
1. 受取利息		611			4,480		
2. 受取配当金		860			1,510		
3. 匿名組合投資利益		-			23,526		
4. 持分法による投資利益		1,569			7,539		
5. 受取補償金		544			6,360		
6. デリバティブ収益		4,409			-		
7. 生命保険解約益		4,506			-		
8. 広告費精算益		5,000			-		
9. その他		21,760	39,262	0.1	30,501	73,918	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		481,838			843,065		
2. 支払手数料		172,405			250,422		
3. その他		46,416	700,660	2.1	70,235	1,163,723	2.2
経常利益			945,685	2.8		1,642,960	3.2
特別利益							
1. 固定資産売却益	1	1,758			-		
2. 前期損益修正益	2	-			34,655		
3. 収用補償金		-			44,736		
4. 受取死亡保険金		-	1,758	0.0	213,778	293,169	0.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 固定資産売却損	3	794			-		
2. 固定資産除却損	4	9,666			19,321		
3. 投資有価証券評価損		3,499			-		
4. 地中障害物等除去費		84,550			-		
5. 持分変動差損		-			2,059		
5. 減損損失	5	-			22,119		
6. 役員死亡弔慰金		-	98,511	0.3	15,600	59,100	0.1
税金等調整前当期純利益			848,932	2.5		1,877,029	3.6
法人税、住民税及び事業税		426,070			954,551		
法人税等調整額		34,146	391,924	1.1	147,492	807,059	1.5
少数株主利益			1,822	0.0		4,452	0.0
当期純利益			455,185	1.4		1,065,518	2.1

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			439,000
資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		-	-
資本剰余金期末残高			439,000
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			641,571
利益剰余金増加高			
当期純利益		455,185	455,185
利益剰余金減少高			
役員賞与		750	750
利益剰余金期末残高			1,096,006

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年8月31日 残高（千円）	624,000	439,000	1,096,006	2,159,006
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	909,361	1,045,721	-	1,955,082
利益処分による利益配当	-	-	45,625	45,625
当期純利益	-	-	1,065,518	1,065,518
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	909,361	1,045,721	1,019,893	2,974,976
平成18年8月31日 残高（千円）	1,533,361	1,484,721	2,115,900	5,133,983

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年8月31日 残高（千円）	44,926	44,926	13,593	2,217,526
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	1,955,082
利益処分による利益配当	-	-	-	45,625
当期純利益	-	-	-	1,065,518
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,248	5,248	55,646	60,894
連結会計年度中の変動額合計（千円）	5,248	5,248	55,646	3,035,870
平成18年8月31日 残高（千円）	50,175	50,175	69,239	5,253,397

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		848,932	1,877,029
減価償却費		67,390	72,843
減損損失		-	22,119
貸倒引当金の増加額		2,012	5,610
賞与引当金の増加額		89,997	45,869
株主優待引当金の増加額		-	42,000
受取利息及び配当金		1,472	5,990
匿名組合投資利益		-	23,526
支払利息		481,838	843,065
社債発行費		2,102	13,267
持分変動差損		-	2,059
持分法による投資利益		1,569	7,539
固定資産売却益		1,758	-
前期損益修正益		-	34,655
収用補償金		-	44,736
受取死亡保険金		-	213,778
投資有価証券評価損		3,499	-
固定資産売却損		794	-
固定資産除却損		9,666	19,321
売上債権の増加額		64,613	92,312
たな卸資産の増加額		13,149,972	21,905,346
不動産事業手付金の増加額		177,965	47,256
仕入債務の増加額		1,525,052	2,953,942
預り金の増加額 (減少額)		343,409	298,212
不動産事業前受金の増加額 (減少額)		567,767	1,521,411
役員賞与の支払額		750	-
その他		301,612	273,617
小計		10,289,560	14,981,195

		前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		1,847	6,440
匿名組合投資利益の受取額		-	23,526
利息の支払額		499,518	845,114
法人税等の支払額		364,497	502,026
収用補償金の受取額		-	44,736
死亡保険金の受取額		-	213,778
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,151,729	16,039,854

		前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		22,642	110,762
有形固定資産の売却による収入		19,849	-
投資有価証券の取得による支出		79,876	208,980
投資有価証券の払戻による収入		-	6,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2	-	112,644
無形固定資産の取得による支出		39,503	19,639
無形固定資産の売却による収入		17,100	-
出資金の払込による支出		10,812	-
出資金の払戻による収入		8,535	-
差入保証金敷金の差入による支出		64,435	75,549
差入保証金敷金の回収による収入		18,896	41,415
貸付けによる支出		7,250	2,340
貸付金の回収による収入		2,237	16,234
定期預金の預入による支出		37,111	67,220
定期預金の払戻による収入		1,081	24,208
会員権の取得による支出		-	33,028
その他		21,589	2,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		172,341	319,954

		前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		15,621,068	29,019,572
短期借入金返済による支出		11,229,615	25,916,651
長期借入れによる収入		20,365,919	31,647,700
長期借入金返済による支出		12,695,122	18,731,553
社債発行による収入		107,897	656,732
社債償還による支出		43,000	218,000
株式発行による収入		-	1,936,501
少数株主への株式発行による収入		-	48,300
リース債務返済による支出		10,035	10,194
配当金の支払額		-	45,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,117,111	18,386,782
現金及び現金同等物の増加額		793,039	2,026,974
現金及び現金同等物の期首残高		1,355,204	2,148,244
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,148,244	4,175,218

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、すべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>(株)フリークス</p> <p>(株)アースアプレイザルN・E</p> <p>(有)フロムワン</p> <p>(株)イースタン・ノエル・リアルティ</p> <p>(有)ノエルキャピタル</p> <p>上記のうち、(有)ノエルキャピタルについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含まれることといたしました。</p>	<p>子会社は、すべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>(株)フリークス</p> <p>(株)アースアプレイザルN・E</p> <p>(有)フロムワン</p> <p>(株)イースタン・ノエル・リアルティ</p> <p>東京フレーミング(株)</p> <p>上記のうち、東京フレーミング(株)については、平成18年8月31日を当社による支配獲得日とみなして連結財務諸表を作成しております。したがって、当該会社につきましては平成18年8月31日現在の貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であった(有)ノエルキャピタルは、平成18年8月8日をもって清算が終了し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書については連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>持分法適用会社の名称</p> <p>(株)みらい空間</p> <p>健商住宅開発(株)</p> <p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社の数 3社</p> <p>持分法適用会社の名称</p> <p>(株)みらい空間</p> <p>健商住宅開発(株)</p> <p>ワシントン・ハイツ・アパートメント・ホールディングスLLC</p> <p>上記のうち、ワシントン・ハイツ・アパートメント・ホールディングスLLCについては、当連結会計年度より持分法適用関連会社となっておりますが、みなし取得日を同社の決算日である平成18年8月31日としているため、当連結会計年度においては損益に与える影響はございません。</p> <p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)フリークスの決算日は6月30日であります。</p> <p>連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 原則として時価法</p> <p>たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発土地及び未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～24年 工具、器具及び備品 3年～20年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却法</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用処理してあります。</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 収益の計上基準</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 -</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 金利キャップ取引</p> <p>ロ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 一部の借入金について金利キャップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>株主優待引当金 当社の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、翌期に発生すると見込まれる金額を見積計上しております。</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建のその他の関係会社有価証券は、取得時の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>イ ヘッジ手段 同左</p> <p>ロ ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却することとしております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は5,184,158千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「デリバティブ収益」(当連結会計年度は128千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示していません。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「生命保険解約益」(当連結会計年度は682千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の払込による支出」(当連結会計年度2,060千円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の払戻による収入」(当連結会計年度30千円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年8月31日)	当連結会計年度 (平成18年8月31日)																																																																						
<p>1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">16,693千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">17,009千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">4,703,333</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">4,946,240</td> </tr> <tr> <td>開発土地</td> <td style="text-align: right;">9,043,763</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">65,657</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">135,400</td> </tr> <tr> <td>差入保証金敷金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,961,404千円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,004,100千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,972,027</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,985,159</td> </tr> <tr> <td>被保証債務 (社債)</td> <td style="text-align: right;">170,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,131,286千円</td> </tr> </table> <p>3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">231,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,869,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を、前期決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期の末日における単体の損益計算書における営業利益、経常利益及び当期利益を、いずれも損失としないこと。 ・各年度の決算期の末日における棚卸資産残高を、月商の8倍以下に維持すること。 ・平成17年2月末日における営業利益及び経常利益が平成16年2月末日の営業利益及び経常利益を下回らないこと。 	投資有価証券 (株式)	16,693千円	現金及び預金	17,009千円	販売用不動産	4,703,333	仕掛販売用不動産	4,946,240	開発土地	9,043,763	建物及び構築物	65,657	土地	135,400	差入保証金敷金	50,000	合計	18,961,404千円	短期借入金	7,004,100千円	一年内返済予定長期借入金	3,972,027	長期借入金	6,985,159	被保証債務 (社債)	170,000	合計	18,131,286千円	貸出コミットメントの総額	2,100,000千円	借入実行残高	231,000	差引額	1,869,000千円	<p>1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">29,182千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券 (その他)</td> <td style="text-align: right;">69,210千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">17,013千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">8,246,611</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">9,673,037</td> </tr> <tr> <td>開発土地</td> <td style="text-align: right;">17,163,263</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">119,040</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">121,228</td> </tr> <tr> <td>差入保証金敷金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,390,195千円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,261,308千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,647,101</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,857,550</td> </tr> <tr> <td>被保証債務 (社債)</td> <td style="text-align: right;">170,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,935,960千円</td> </tr> </table> <p>3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,750,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,299,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を、前期決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期の末日における単体の損益計算書における営業利益、経常利益及び当期利益を、いずれも損失としないこと。 ・各年度の決算期の末日における棚卸資産残高を、月商の12倍以下に維持すること。 	投資有価証券 (株式)	29,182千円	投資有価証券 (その他)	69,210千円	現金及び預金	17,013千円	販売用不動産	8,246,611	仕掛販売用不動産	9,673,037	開発土地	17,163,263	建物及び構築物	119,040	土地	121,228	差入保証金敷金	50,000	合計	35,390,195千円	短期借入金	10,261,308千円	一年内返済予定長期借入金	13,647,101	長期借入金	9,857,550	被保証債務 (社債)	170,000	合計	33,935,960千円	貸出コミットメントの総額	2,750,000千円	借入実行残高	2,299,000	差引額	451,000千円
投資有価証券 (株式)	16,693千円																																																																						
現金及び預金	17,009千円																																																																						
販売用不動産	4,703,333																																																																						
仕掛販売用不動産	4,946,240																																																																						
開発土地	9,043,763																																																																						
建物及び構築物	65,657																																																																						
土地	135,400																																																																						
差入保証金敷金	50,000																																																																						
合計	18,961,404千円																																																																						
短期借入金	7,004,100千円																																																																						
一年内返済予定長期借入金	3,972,027																																																																						
長期借入金	6,985,159																																																																						
被保証債務 (社債)	170,000																																																																						
合計	18,131,286千円																																																																						
貸出コミットメントの総額	2,100,000千円																																																																						
借入実行残高	231,000																																																																						
差引額	1,869,000千円																																																																						
投資有価証券 (株式)	29,182千円																																																																						
投資有価証券 (その他)	69,210千円																																																																						
現金及び預金	17,013千円																																																																						
販売用不動産	8,246,611																																																																						
仕掛販売用不動産	9,673,037																																																																						
開発土地	17,163,263																																																																						
建物及び構築物	119,040																																																																						
土地	121,228																																																																						
差入保証金敷金	50,000																																																																						
合計	35,390,195千円																																																																						
短期借入金	10,261,308千円																																																																						
一年内返済予定長期借入金	13,647,101																																																																						
長期借入金	9,857,550																																																																						
被保証債務 (社債)	170,000																																																																						
合計	33,935,960千円																																																																						
貸出コミットメントの総額	2,750,000千円																																																																						
借入実行残高	2,299,000																																																																						
差引額	451,000千円																																																																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)																														
<p>1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,758千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">794千円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,852千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">595</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,666千円</td> </tr> </table> <p>5.</p>	建物及び構築物	1,758千円	土地	794千円	建物及び構築物	8,852千円	機械装置及び運搬具	98	工具、器具及び備品	119	商標権	595	合計	9,666千円	<p>1.</p> <p>2. 前連結会計年度に未払計上した地中障害物等除去費が、土地の売却先の建築物の用途変更により減額されたことに伴う修正であります。</p> <p>3.</p> <p>4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,320千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,484</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,436</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,321千円</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸用不動産 (2物件)</td> <td style="text-align: center;">神奈川県川崎市</td> <td style="text-align: center;">土地、建物及び 構築物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社グループは、本社・支店ごと、また賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングしております。上記賃貸用不動産2物件は、時価が下落したことにより投資額の回収が見込まれない状況となったため、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失(22,119千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <p>当連結会計年度において、減損損失を22,119千円計上いたしました。減損損失の内訳は、土地14,200千円、建物及び構築物7,919千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地並びに建物及び構築物は不動産鑑定士による鑑定評価額を時価としております。</p>	建物及び構築物	12,320千円	機械装置及び運搬具	2,484	工具、器具及び備品	4,436	ソフトウェア	80	合計	19,321千円	用途	場所	種類	賃貸用不動産 (2物件)	神奈川県川崎市	土地、建物及び 構築物
建物及び構築物	1,758千円																														
土地	794千円																														
建物及び構築物	8,852千円																														
機械装置及び運搬具	98																														
工具、器具及び備品	119																														
商標権	595																														
合計	9,666千円																														
建物及び構築物	12,320千円																														
機械装置及び運搬具	2,484																														
工具、器具及び備品	4,436																														
ソフトウェア	80																														
合計	19,321千円																														
用途	場所	種類																													
賃貸用不動産 (2物件)	神奈川県川崎市	土地、建物及び 構築物																													

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成17年9月1日至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式の総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	9,125	50,550		59,675

(注)普通株式の発行済株式総数の増加の要因は次の通りであります。

- (1) 株式分割前における増資に基づく新株の発行による増加 1,400株
- (2) 株式分割前におけるストック・オプションの権利行使に基づく新株の発行による増加 108株
- (3) 平成18年3月1日付の1:5の株式分割による増加 42,532株
- (4) 株式分割後における増資に基づく新株の発行による増加 6,400株
- (5) 株式分割後におけるストック・オプションの権利行使に基づく新株の発行による増加 110株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
(株)ノエル	第1回新株引受権 (注)1 (注)2 (注)3	普通株式	131	244	115	260	-
	第1回新株予約権 (注)1 (注)2 (注)3	普通株式	95	320	25	390	-
	第2回新株予約権 (注)1 (注)2 (注)3	普通株式	222	724	96	850	-
	第3回新株予約権 (注)1 (注)2 (注)3 (注)4	普通株式	-	413	3	410	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	448	1,701	239	1,910	-

(注)1. 上記の新株引受権及び新株予約権は、ストック・オプションとして付与されたものであります。

(注)2. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、平成17年12月21日の発行及び平成18年3月1日付けの株式分割によるものであります。

(注)3. 新株予約権の目的となる株式の数の減少は、権利行使による減少及び期中の消滅による減少であります。

(注)4. 第3回新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成17年11月25日 定時株主総会	普通株式	45,625	5,000	平成17年8月31日	平成17年11月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、効力の発生が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月25日 定時株主総会	普通株式	149,187	利益剰余金	2,500	平成18年8月31日	平成18年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在)</p> <table data-bbox="172 389 724 533"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,231,623千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>83,378</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,148,244千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,231,623千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	83,378	現金及び現金同等物	2,148,244千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在)</p> <table data-bbox="804 389 1385 533"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,289,310千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>114,092</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,175,218千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,289,310千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	114,092	現金及び現金同等物	4,175,218千円						
現金及び預金勘定	2,231,623千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	83,378																		
現金及び現金同等物	2,148,244千円																		
現金及び預金勘定	4,289,310千円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	114,092																		
現金及び現金同等物	4,175,218千円																		
<p>2.</p>	<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式の取得により新たに連結子会社となった東京フレミング株式会社の連結開始時における資産及び負債の内容並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="804 801 1385 1155"> <tr> <td>流動資産</td> <td>656,345千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>23,697</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>10,866</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>553,596</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>8,520</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>11,792</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td> <td>117,000千円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td>229,644</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による収入</td> <td>112,644千円</td> </tr> </table>	流動資産	656,345千円	固定資産	23,697	連結調整勘定	10,866	流動負債	553,596	固定負債	8,520	少数株主持分	11,792	子会社株式の取得価額	117,000千円	子会社の現金及び現金同等物	229,644	差引：子会社株式取得による収入	112,644千円
流動資産	656,345千円																		
固定資産	23,697																		
連結調整勘定	10,866																		
流動負債	553,596																		
固定負債	8,520																		
少数株主持分	11,792																		
子会社株式の取得価額	117,000千円																		
子会社の現金及び現金同等物	229,644																		
差引：子会社株式取得による収入	112,644千円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	9,423	4,949	4,474	機械装置及び運搬具	3,515	878	2,636
工具、器具及び備品	182,045	52,620	129,425	工具、器具及び備品	239,058	80,921	158,136
ソフトウェア	41,467	19,427	22,040	ソフトウェア	48,896	29,993	18,903
合計	232,936	76,996	155,940	合計	291,470	111,794	179,676
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
一年以内			41,172千円	一年以内			47,579千円
一年以上			117,805	一年以上			136,245
合計			158,977千円	合計			183,825千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			42,674千円	支払リース料			53,888千円
減価償却費相当額			38,984	減価償却費相当額			49,416
支払利息相当額			4,710	支払利息相当額			6,281
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
一年以内			1,836千円	一年以内			126千円
一年以上			153	一年以上			-
合計			1,989千円	合計			126千円

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成17年8月31日)			当連結会計年度 (平成18年8月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの						
株式	9,170	84,500	75,330	19,860	107,054	87,194
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	9,170	84,500	75,330	19,860	107,054	87,194
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの						
株式	-	-	-	24,000	21,600	2,400
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	24,000	21,600	2,400
合計	9,170	84,500	75,330	43,860	128,654	84,794

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成17年8月31日)	当連結会計年度 (平成18年8月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	91,676	87,926
匿名組合出資金	-	124,492
合計	91,676	212,418

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 一部の借入金について金利キャップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュフロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認のうえ代表取締役等に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成17年8月31日)				当連結会計年度(平成18年8月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	650,000	250,000	84	1,009	350,000	350,000	42	113
	合計	650,000	250,000	84	1,009	350,000	350,000	42	113

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示対象から除いております。

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				
	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。また、厚生年金基金に加入しております。</p> <p>なお、当該連結子会社が加入する厚生年金基金は総合設立であり、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成18年8月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した連結子会社の年金資産額は、40,073千円であります。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="858 786 1299 857"><tr><td>退職給付債務</td><td>8,241千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>8,241千円</td></tr></table> <p>(注) 連結子会社の退職給付債務の計算については簡便法を採用し、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>退職給付制度を採用している連結子会社は、当連結会計年度末をみなし取得日として新たに連結子会社となった会社であるため、当該連結子会社の貸借対照表のみを連結しております。したがって、退職給付費用に関する事項の記載は行っておりません。</p>	退職給付債務	8,241千円	退職給付引当金	8,241千円
退職給付債務	8,241千円				
退職給付引当金	8,241千円				

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名 当社の従業員30名	当社の取締役4名 当社の従業員14名	当社の取締役4名 当社の従業員29名	当社の取締役4名 当社の従業員30名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 153株	普通株式 100株	普通株式 232株	普通株式 85株
付与日	平成14年1月31日	平成15年8月1日	平成16年8月1日	平成17年12月21日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	平成14年1月31日～ 平成15年11月30日	平成15年8月1日～ 平成16年11月30日	平成16年8月1日～ 平成17年11月30日	平成17年12月21日～ 平成19年11月25日
権利行使期間	平成15年12月1日～ 平成23年8月31日	平成16年12月1日～ 平成24年11月22日	平成17年12月1日～ 平成25年11月27日	平成19年11月26日～ 平成27年11月25日

(注)1 全て、「ストック・オプション等に関する会計基準」の適用開始以前に付与されたものであります。

2 付与日現在の株式数に換算して記載しております。なお、平成18年3月1日付けで1株につき5株の株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプション数が調整されております。

3 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 (注)2. 主な行使条件及び制限等」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	85
分割による増加(注)2	-	-	-	328
失効	-	-	-	3
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	410
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	131	95	222	-
権利確定	-	-	-	-
分割による増加(注)2	244	320	724	-
権利行使	109	22	87	-
失効	6	3	9	-
未行使残	260	390	850	-

(注)1 全て、「ストック・オプション等に関する会計基準」の適用開始以前に付与されたものであります。

2 平成18年3月1日付けで1株につき5株の株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプション数が調整されております。

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注) 1	26,000	40,270	49,859	419,955
行使時平均株価(円)(注) 2	329,891	329,195	361,020	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-

(注) 1 権利行使価格については、平成18年3月1日付けの株式分割、平成18年8月2日付けの公募増資及び平成18年8月17日付けの第三者割当増資の影響を調整して算出しております。

2 行使時平均株価は株式分割が当期首に行われたものと仮定して算出しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年8月31日)	当連結会計年度 (平成18年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税	未払事業税
23,887千円	60,527千円
売上計上基準差異	売上計上基準差異
9,619	33,455
賞与引当金	賞与引当金
46,515	69,095
貸倒引当金	貸倒引当金
1,734	3,444
棚卸資産評価損	棚卸資産評価損
3,824	33,863
未実現利益	減価償却費
2,677	34,583
繰越欠損金	未実現利益
13,549	18,361
地中障害物等除去費	繰越欠損金
16,951	3,535
その他	役員死亡弔慰金
11,780	6,296
小計	小計
130,540	268,156
評価性引当額	評価性引当額
15,184	6,300
合計	繰延税金資産(流動)合計
115,356千円	261,856千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
固定資産評価損	固定資産評価損
34,097千円	33,045千円
減価償却費	減価償却費
17,301	16,262
貸倒引当金	減損損失
10,277	9,232
繰越欠損金	退職給付引当金
1,702	2,317
その他	貸倒引当金
1,535	10,662
小計	その他
64,915	1,430
評価性引当額	小計
1,702	72,951
合計	評価性引当額
63,212千円	2,623
繰延税金負債(固定)	同一納税主体による相殺
その他有価証券評価差額金	33,954
30,403	繰延税金資産(固定)合計
合計	36,373千円
30,403	繰延税金資産合計
繰延税金資産(固定)の純額	298,230千円
32,809千円	繰延税金負債(固定)
	その他有価証券評価差額金
	34,233
	同一納税主体による相殺
	33,954
	繰延税金負債(固定)合計
	278千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
0.5	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.6	3.8
評価性引当額	評価性引当額
1.0	0.5
その他	法人税等の還付税額
1.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	収用等の益金不算入
46.2%	0.4
	その他
	1.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	43.0%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)

	デベロップメント事業 (千円)	不動産投資 開発事業 (千円)	アセットコ ンサルティ ング事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,101,547	9,609,302	1,897,594	33,608,443	-	33,608,443
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	9,531	-	94,115	103,646	103,646	-
計	22,111,078	9,609,302	1,991,709	33,712,090	103,646	33,608,443
営業費用	20,513,483	8,468,381	2,151,708	31,133,574	867,786	32,001,360
営業利益(又は営業損失)	1,597,594	1,140,920	159,999	2,578,516	971,432	1,607,083
・資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	15,770,555	6,647,626	1,101,708	23,519,891	2,701,093	26,220,984
減価償却費	17,561	6,406	32,415	56,383	11,006	67,390
資本的支出	29,896	11,888	65,580	107,365	19,639	127,005

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、事業の性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務

事業区分	主要な業務
デベロップメント事業	分譲開発事業用地の卸売、住宅地等の開発分譲、住宅地等の建築、新築住宅の販売、住宅地等の開発及び住宅等の建築に関する業務受託
不動産投資開発事業	賃貸用不動産の企画・開発・販売
アセットコンサルティング事業	賃貸住宅等の仲介、中古住宅の売買仲介・買取販売、住宅等の内外装工事、家具・建設資材の販売、住宅等の管理及びサブリース、住宅等の所有・賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は972,758千円であり、その主なものは、総務管理部門にかかる費用、企業イメージ広告に要した費用その他であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,701,093千円であり、その主なものは、当社の余剰運用資金(現金及び預金、並びに投資有価証券)、管理部門の資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

	デベロップメント事業 (千円)	不動産投資 開発事業 (千円)	アセットコ ンサルティ ング事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,381,940	14,976,288	2,487,929	51,846,158	-	51,846,158
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	34,364	-	151,658	186,023	186,023	-
計	34,416,304	14,976,288	2,639,588	52,032,182	186,023	51,846,158
営業費用	31,503,825	13,499,356	2,973,159	47,976,341	1,137,051	49,113,393
営業利益(又は営業損失)	2,912,478	1,476,932	333,570	4,055,840	1,323,075	2,732,765
・資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	28,481,420	16,726,296	1,373,534	46,581,250	4,704,069	51,285,320
減価償却費	19,320	4,613	37,806	61,741	11,101	72,843
減損損失	-	-	22,119	22,119	-	22,119
資本的支出	28,960	12,598	69,730	111,289	17,839	129,128

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、事業の性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務

事業区分	主要な業務
デベロップメント事業	分譲開発事業用地の卸売、住宅地等の開発分譲、住宅地等の建築、新築住宅の販売、住宅地等の開発及び住宅等の建築に関する業務受託
不動産投資開発事業	賃貸用不動産の企画・開発・販売
アセットコンサルティング事業	賃貸住宅等の仲介、中古住宅の売買仲介・買取販売、住宅等の内外装工事、家具・建設資材の販売、住宅等の管理及びサブリース、住宅等の所有・賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,302,914千円であり、その主なものは、総務管理部門にかかる費用、企業イメージ広告に要した費用その他であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,704,069千円であり、その主なものは、当社の余剰運用資金(現金及び預金、並びに投資有価証券)、管理部門の資産であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高はないため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員の近親者	城所りよ (城所利夫の配偶者)	-	-	不動産賃貸業	(被所有) 直接 0.66	-	-	駐車場の賃借 (注2(1))	350	-	その他流動資産 その他流動負債	70 50
								業務受託手数料 (注2(2))	114	-		
								リフォーム売上 (注2(3))	1,263	-		
								清掃売上(注2(4))	528	-		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 駐車場の賃借については、近隣の取引実勢等に基づいて、交渉の上賃借料を決定しております。なお、当該賃貸借契約は、平成17年4月に解約しております。
- (2) 業務受託手数料については、市場価格を勘案して一般的条件と同様に決定しております。
- (3) リフォーム売上については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (4) 清掃売上については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
1株当たり純資産額	241,526.98円	1株当たり純資産額	86,873.20円
1株当たり当期純利益金額	49,883.37円	1株当たり当期純利益金額	20,145.93円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19,552.59円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成18年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	48,305.39円
		1株当たり当期純利益金額	9,976.67円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	455,185	1,065,518
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	- (-)	- (-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	455,185	1,065,518
期中平均株式数(株)	9,125	52,890
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	-	392
新株予約権	-	1,213
普通株式増加数(株)	-	1,605
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数448個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数410個)。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)																												
<p>1. 当社は、平成17年8月24日及び平成17年9月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年9月26日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年9月26日付で資本金は889,200千円、発行済株式総数は10,325株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類 : 普通株式 1,200株及び数</p> <p>発行価格 : 1株につき 580,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 539,400円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 442,000円 (資本組入額 221,000円)</p> <p>発行価額の総額 : 530,400千円</p> <p>払込金額の総額 : 647,280千円</p> <p>資本組入額の総額 : 265,200千円</p> <p>払込期日 : 平成17年9月26日</p> <p>配当起算日 : 平成17年9月1日</p> <p>資金の使途 : 運転資金 (事業用地仕入資金等)</p>	<p>平成18年10月23日開催の当社及び連結子会社である株式会社アースアプレイザルN・Eの取締役会において、当該連結子会社である株式会社アースアプレイザルN・Eを解散及び清算する決議をいたしております。</p> <p>(1) 解散の理由 株式会社アースアプレイザルN・Eは平成15年6月の設立以降、不動産業者等へ土壌・地下水の汚染調査業務等を提供してまいりました。グループにおける人材配置バランスの観点から、同社の過去の業績推移(利益率・成長率)と今後の業績拡大のための人材投下の必要性を検討し、当該業務の継続は困難であると判断したため同社を解散することいたしました。</p> <p>(2) 解散子会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社アースアプレイザルN・E</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>水越洋</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成15年6月6日</td> </tr> <tr> <td>資本の額</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>株式会社ノエル 50% イーペックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>37,229千円(平成18年8月期)</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>2,567千円(平成18年8月期)</td> </tr> <tr> <td>当期利益</td> <td>2,478千円(平成18年8月期)</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>8月</td> </tr> </table> <p>(3) 解散の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年10月23日</td> <td>当社及び連結子会社取締役会にて解散決議</td> </tr> <tr> <td>平成18年10月31日</td> <td>連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議</td> </tr> <tr> <td>平成19年3月31日</td> <td>清算終了(予定)</td> </tr> </table> <p>(4) 業績に与える影響 当該連結子会社の解散による連結業績への影響は軽微であります。</p>	商号	株式会社アースアプレイザルN・E	所在地	神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号	代表者	水越洋	設立年月日	平成15年6月6日	資本の額	1,000万円	株主構成	株式会社ノエル 50% イーペックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%	事業内容	土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等	売上高	37,229千円(平成18年8月期)	経常利益	2,567千円(平成18年8月期)	当期利益	2,478千円(平成18年8月期)	決算期	8月	平成18年10月23日	当社及び連結子会社取締役会にて解散決議	平成18年10月31日	連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議	平成19年3月31日	清算終了(予定)
商号	株式会社アースアプレイザルN・E																												
所在地	神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号																												
代表者	水越洋																												
設立年月日	平成15年6月6日																												
資本の額	1,000万円																												
株主構成	株式会社ノエル 50% イーペックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%																												
事業内容	土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等																												
売上高	37,229千円(平成18年8月期)																												
経常利益	2,567千円(平成18年8月期)																												
当期利益	2,478千円(平成18年8月期)																												
決算期	8月																												
平成18年10月23日	当社及び連結子会社取締役会にて解散決議																												
平成18年10月31日	連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議																												
平成19年3月31日	清算終了(予定)																												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>
<p>2. 当社は、平成17年 8月24日及び平成17年 9月 5日開催の取締役会において下記のとおり第三者割当により新株式発行が決議されました。</p> <p>発行する株式の種類 : 普通株式 200株 及び数</p> <p>割当価格 : 1株につき 539,400円 この価格は当社が割当先から1株当たりの新株払込金として受取った金額であります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 442,000円 (資本組入額 221,000円)</p> <p>発行価額の総額 : 88,400千円 払込金額の総額 : 107,880千円 資本組入額の総額 : 44,200千円</p> <p>申込期日 : 平成17年10月25日</p> <p>なお、上記の申込期日までに申込のない株式については発行を打ち切るものとされております。</p> <p>払込期日 : 平成17年10月25日 配当起算日 : 平成17年 9月 1日 資金の使途 : 運転資金 (事業用地仕入資金等)</p>	<p>2. ストック・オプション(新株予約権)の付与について当社は、平成18年11月25日開催の当社の定時株主総会において、株主以外のものに対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記のとおり決議されました。</p> <p>(1) 株主以外のものに対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、また優秀な人材の獲得・維持を図ることを目的として、以下の(2)に記載の発行要領に基づく新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <p>新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役及び従業員 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 800株を上限とする。 新株予約権の発行総数 800個を上限とする(新株予約権1個につき普通株式1個) 新株予約権の発行価格 無償で発行するものとする。 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権1個あたりの新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権割当当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。但し、当該金額が新株予約権割当当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。 新株予約権の権利行使期間 割当日の翌日から2年を経過した日から平成27年12月31日までの範囲内で当社取締役会で決定する。 新株予約権の行使の条件</p> <p>イ. 権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を有することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>ハ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p> <p>その他 新株予約権の発行に関する詳細については取締役会決議及び「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ノエル	第1回無担保社債	平成年月日 13.8.24	90,000 (90,000)	-	5.00	なし	平成年月日 18.8.23
株式会社ノエル	第2回無担保社債	14.1.25	50,000 (50,000)	-	0.92	なし	18.1.25
株式会社ノエル	第3回無担保社債	14.1.25	50,000	50,000 (50,000)	0.82	なし	19.1.25
株式会社ノエル	第4回無担保社債	14.12.25	120,000	120,000 (-)	0.88	なし	21.12.25
株式会社ノエル	第5回無担保社債	15.5.26	36,000 (36,000)	-	0.44	なし	18.5.26
株式会社ノエル	第6回無担保社債	16.9.10	99,000 (22,000)	77,000 (22,000)	1.19	なし	21.9.10
株式会社ノエル	第7回無担保社債	18.1.25	-	150,000 (-)	1.70	なし	25.1.25
株式会社ノエル	第8回無担保社債	18.1.25	-	50,000 (-)	1.70	なし	23.1.25
株式会社ノエル	第9回無担保社債	18.1.25	-	180,000 (40,000)	0.87	なし	23.1.25
株式会社ノエル	第10回無担保社債	18.7.12	-	120,000 (24,000)	1.45	なし	23.7.14
株式会社ノエル	第11回無担保社債	18.7.31	-	100,000 (30,000)	1.54	なし	21.7.31
株式会社ノエル	第12回無担保社債	18.8.22	-	50,000 (10,000)	1.47	なし	23.8.22
合計		-	445,000 (198,000)	897,000 (176,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、一年内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
176,000	126,000	136,000	205,000	54,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,330,387	10,681,269	3.11	-
一年内に返済予定の長期借入金	4,040,867	13,726,544	2.55	-
長期借入金(一年内に返済予定のものを除く。)	7,058,534	10,289,003	3.15	平成19年9月30日~ 平成30年8月31日
計	18,429,788	34,696,817	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,264,715	1,329,248	84,408	9,002

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第34期 (平成17年8月31日)		第35期 (平成18年8月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	1	2,076,800		3,817,349		
2. 売掛金		187,475		264,578		
3. 販売用不動産	1	3,781,033		11,251,885		
4. 仕掛販売用不動産	1	6,534,529		13,455,041		
5. 開発土地	1	9,269,610		18,430,884		
6. 不動産事業手付金		605,792		653,049		
7. 前払費用		110,578		198,021		
8. 関係会社短期貸付金		365,000		-		
9. 繰延税金資産		117,925		238,545		
10. 立替金		34,040		19,716		
11. その他		112,052		105,838		
貸倒引当金		17,298		8,533		
流動資産合計		23,177,540	95.4	48,426,377	96.8	
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	1	362,597		409,222		
減価償却累計額		171,473	191,124	180,538	228,684	
(2) 構築物		18,877		14,041		
減価償却累計額		6,545	12,331	4,667	9,374	
(3) 機械及び装置		5,879		100		
減価償却累計額		3,351	2,528	66	33	
(4) 車両及び運搬具		4,035		4,580		
減価償却累計額		3,749	286	3,981	598	
(5) 工具、器具及び備品		45,407		61,878		
減価償却累計額		24,086	21,320	30,266	31,611	
(6) 土地	1		135,833		121,633	
有形固定資産合計			363,424		391,935	0.8

区分	注記 番号	第34期 (平成17年8月31日)		第35期 (平成18年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 商標権		-		4,078	
(2) ソフトウェア		107,652		83,663	
(3) その他		5,785		6,515	
無形固定資産合計		113,438	0.5	94,257	0.2
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		176,176		339,718	
(2) 関係会社株式		135,930		310,816	
(3) 出資金		28,632		4,290	
(4) 関係会社出資金		5,236			
(5) その他の関係会社 有価証券				69,210	
(6) 従業員長期貸付金		20,676		7,052	
(7) 長期前払費用		1,285		19,028	
(8) 繰延税金資産		34,019		36,373	
(9) 差入保証金敷金	1	208,662		267,925	
(10) 会員権等		24,600		57,628	
(11) その他		21,190		33,088	
貸倒引当金		22,888		23,842	
投資その他の資産合計		633,521	2.6	1,121,289	2.2
固定資産合計		1,110,384	4.6	1,607,482	3.2
資産合計		24,287,924	100.0	50,033,860	100.0

区分	注記 番号	第34期 (平成17年8月31日)		第35期 (平成18年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		1,109,725		2,831,281	
2. 買掛金		1,802,302		3,036,146	
3. 短期借入金	1	5,522,887		10,054,400	
4. 一年内返済予定長期借入金	1 3	4,027,247		13,693,801	
5. 一年内償還予定社債		198,000		176,000	
6. 未払金		114,073		140,762	
7. 未払費用		206,416		245,367	
8. 未払法人税等		314,932		742,950	
9. 前受金		34,416		133,268	
10. 不動産事業前受金		545,432		2,066,844	
11. 未成工事受入金		158		521	
12. 預り金		446,394		145,922	
13. 前受収益		58,258		69,678	
14. 賞与引当金		111,289		156,763	
15. 株主優待引当金		-		42,000	
16. その他		14,831		10,587	
流動負債合計		14,506,367	59.8	33,546,297	67.1
固定負債					
1. 社債		247,000		721,000	
2. 長期借入金	1	7,046,349		10,246,767	
3. 預り保証金敷金		210,781		321,993	
4. その他		32,343		21,861	
固定負債合計		7,536,474	31.0	11,311,622	22.6
負債合計		22,042,842	90.8	44,857,920	89.7

区分	注記 番号	第34期 (平成17年8月31日)		第35期 (平成18年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金			624,000	2.5	-
資本剰余金					-
1. 資本準備金		439,000			-
資本剰余金合計			439,000	1.8	-
利益剰余金					-
1. 利益準備金		660			-
2. 任意積立金					-
(1) 別途積立金		500			-
3. 当期末処分利益		1,135,995			-
利益剰余金合計			1,137,155	4.7	-
その他有価証券評価差額 金			44,926	0.2	-
資本合計			2,245,082	9.2	-
負債・資本合計			24,287,924	100.0	-
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			-	-	1,533,361
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-			1,484,721
資本剰余金合計			-	-	1,484,721
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		-			660
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		-			500
繰越利益剰余金		-			2,106,521
利益剰余金合計			-	-	2,107,681
株主資本合計			-	-	5,125,764
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			-		50,175
評価・換算差額等合計			-	-	50,175
純資産合計			-	-	5,175,940
負債純資産合計			-	-	50,033,860

【損益計算書】

区分	注記 番号	第34期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)			第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 不動産分譲売上		30,773,967			46,402,805		
2. 賃貸収入		1,039,191			1,238,754		
3. 仲介売上		184,076			163,275		
4. 完成工事高		360,499			1,750		
5. その他売上		780,088	33,137,823	100.0	982,175	48,788,761	100.0
売上原価							
1. 不動産分譲原価		26,919,961			40,320,093		
2. 賃貸原価		693,498			859,288		
3. 仲介原価		51,151			7,083		
4. 完成工事原価		379,046			1,750		
5. その他原価		496,184	28,539,842	86.1	564,183	41,752,398	85.6
売上総利益			4,597,981	13.9		7,036,362	14.4
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		91,685			78,990		
2. 給与及び賞与		764,286			1,153,788		
3. 賞与引当金繰入額		111,289			156,763		
4. 法定福利費		97,196			157,361		
5. 福利厚生費		32,656			70,705		
6. 広告宣伝費		503,601			879,289		
7. 交際費		52,991			131,245		
8. 貸倒引当金繰入額		1,572			7,711		
9. 賃借料		99,623			161,053		
10. 減価償却費		53,841			59,439		
11. 地代家賃		102,236			138,556		
12. 租税公課		228,079			279,556		
13. 業務委託費		320,611			357,084		
14. 消費税等		181,614			256,424		
15. 株主優待引当金繰入額		-			42,000		
16. その他		342,576	2,983,862	9.0	443,397	4,373,367	8.9
営業利益			1,614,118	4.9		2,662,995	5.5

区分	注記 番号	第34期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)			第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息	1	7,115			6,894		
2. 受取配当金		1,235			1,960		
3. 匿名組合投資利益		-			23,526		
4. 受取賃貸料	1	36,398			44,234		
5. 受取補償金		-			6,360		
6. その他	1	39,333	84,083	0.3	26,260	109,235	0.2
営業外費用							
1. 支払利息		464,219			824,418		
2. 社債利息		2,065			9,996		
3. 支払手数料		155,255			243,557		
4. 新株発行費		-			18,581		
5. 社債発行費		2,102			13,267		
6. その他		92,921	716,564	2.2	80,750	1,190,571	2.5
経常利益			981,637	3.0		1,581,659	3.2
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	1,758			-		
2. 受取死亡保険金		-			213,778		
3. 収用補償金		-			44,736		
4. 前期損益修正益	3	-	1,758	0.0	34,655	293,169	0.6
特別損失							
1. 固定資産売却損	4	794			-		
2. 固定資産除却損	5	9,666			19,241		
3. 関係会社出資金評価損		2,999			-		
4. 投資有価証券評価損		3,499			-		
5. 地中障害物等除去費		84,550			-		
6. 減損損失	6	-			22,119		
7. 役員死亡弔慰金		-	101,511	0.3	15,600	56,960	0.1
税引前当期純利益			881,884	2.7		1,817,868	3.7
法人税、住民税及び事業税		424,249			928,242		
法人税等調整額		42,740	381,508	1.2	126,525	801,716	1.6
当期純利益			500,375	1.5		1,016,151	2.1
前期繰越利益			635,619			-	
当期未処分利益			1,135,995			-	

不動産分譲原価明細書

区分	注記 番号	第34期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
不動産取得費		21,509,930	79.9	29,593,702	73.4
外注費					
1. 建物建築費		2,668,048	9.9	7,250,691	18.0
2. 土地造成工事代		91,127	0.3	79,313	0.2
3. その他工事代		120,505	0.5	235,915	0.6
開発経費		1,807,591	6.7	2,280,115	5.6
販売直接経費		722,757	2.7	880,354	2.2
計		26,919,961	100.0	40,320,093	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は実際個別原価計算によっております。

賃貸原価明細書

区分	注記 番号	第34期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
賃借料		589,028	85.0	574,050	66.8
減価償却費		41,810	6.0	134,728	15.7
その他		62,659	9.0	150,509	17.5
計		693,498	100.0	859,288	100.0

仲介原価明細書

区分	注記 番号	第34期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
支払仲介手数料		40,263	78.7	6,409	90.5
販売委託手数料		10,887	21.3	673	9.5
計		51,151	100.0	7,083	100.0

完成工事原価明細書

		第34期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注費					
建築工事代		379,046	100.0	1,750	100.0
計		379,046	100.0	1,750	100.0

その他原価明細書

		第34期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)		第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注リフォーム建築工事代		285,614	57.6	370,093	65.6
オプション品購入原価		27,366	5.5	32,942	5.8
その他		183,203	36.9	161,147	28.6
計		496,184	100.0	564,183	100.0

【利益処分計算書】

		第34期 (株主総会承認日 平成17年11月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			1,135,995
利益処分額			
配当金		45,625	45,625
次期繰越利益			1,090,370

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年8月31日 残高（千円）	624,000	439,000	439,000	660	500	1,135,995	1,137,155	2,200,155
事業年度中の変動額								
新株の発行	909,361	1,045,721	1,045,721	-	-	-	-	1,955,082
利益処分による利益配当	-	-	-	-	-	45,625	45,625	45,625
当期純利益	-	-	-	-	-	1,016,151	1,016,151	1,016,151
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	909,361	1,045,721	1,045,721	-	-	970,526	970,526	2,925,609
平成18年8月31日 残高（千円）	1,533,361	1,484,721	1,484,721	660	500	2,106,521	2,107,681	5,125,764

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年8月31日 残高（千円）	44,926	44,926	2,245,082
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	1,955,082
利益処分による利益配当	-	-	45,625
当期純利益	-	-	1,016,151
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	5,248	5,248	5,248
事業年度中の変動額合計（千円）	5,248	5,248	2,930,857
平成18年8月31日 残高（千円）	50,175	50,175	5,175,940

重要な会計方針

項目	第34期 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	第35期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 原則として時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発 土地及び未成工事支出金 個別法による原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を除 く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 3年~24年 工具、器具及び備品 3年~20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によってお ります。 (3) 長期前払費用 均等償却法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) - (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しておりま す。	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しておりま す。 (2) 社債発行費 同左
6. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	-	外貨建のその他の関係会社有価証券は、 取得時の直物為替相場により円貨に換算 しております。

項目	第34期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) -</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 株主優待引当金 株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、翌期に発生すると見込まれる金額を見積計上しております。</p>
8. 収益の計上基準	完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。	同左
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
10. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の借入金について金利キャップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては、検証を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しております。</p>
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>第34期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は5,175,940千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第34期 (平成17年8月31日)	第35期 (平成18年8月31日)																																																																
<p>1. 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">17,009千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,682,937</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">4,946,240</td> </tr> <tr> <td>開発土地</td> <td style="text-align: right;">9,043,763</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">65,657</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">135,400</td> </tr> <tr> <td>差入保証金敷金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,941,008千円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,196,600千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,972,027</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,985,159</td> </tr> <tr> <td>被保証債務(社債)</td> <td style="text-align: right;">170,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,323,786千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">231,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,869,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を、前期決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期の末日における単体の損益計算書における営業利益、経常利益及び当期利益を、いずれも損失としないこと。 ・各年度の決算期の末日における棚卸資産残高を、月商の8倍以下に維持すること。 ・平成17年2月末日における営業利益及び経常利益が平成16年2月末日の営業利益及び経常利益を下回らないこと。 <p>3.</p>	現金及び預金	17,009千円	販売用不動産	2,682,937	仕掛販売用不動産	4,946,240	開発土地	9,043,763	建物	65,657	土地	135,400	差入保証金敷金	50,000	合計	16,941,008千円	短期借入金	5,196,600千円	一年内返済予定長期借入金	3,972,027	長期借入金	6,985,159	被保証債務(社債)	170,000	合計	16,323,786千円	貸出コミットメントの総額	2,100,000千円	借入実行残高	231,000	差引額	1,869,000千円	<p>1. 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">17,013千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">7,786,253</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">9,673,037</td> </tr> <tr> <td>開発土地</td> <td style="text-align: right;">17,163,263</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">119,040</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">121,228</td> </tr> <tr> <td>差入保証金敷金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,929,837千円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,882,400千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,647,101</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,857,550</td> </tr> <tr> <td>被保証債務(社債)</td> <td style="text-align: right;">170,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,557,052千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,750,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,299,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を、前期決算期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期の末日における単体の損益計算書における営業利益、経常利益及び当期利益を、いずれも損失としないこと。 ・各年度の決算期の末日における棚卸資産残高を、月商の12倍以下に維持すること。 <p>3. 一年内返済予定長期借入金のうち、3,630,000千円には、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該条項に該当する借入先に対して借入金を一括返済することになっております。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の決算期の末日及び中間決算日における対照表の資本の部の金額を、直前の決算期の末日における貸借対照表の資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各決算期の末日における損益計算書の経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>	現金及び預金	17,013千円	販売用不動産	7,786,253	仕掛販売用不動産	9,673,037	開発土地	17,163,263	建物	119,040	土地	121,228	差入保証金敷金	50,000	合計	34,929,837千円	短期借入金	9,882,400千円	一年内返済予定長期借入金	13,647,101	長期借入金	9,857,550	被保証債務(社債)	170,000	合計	33,557,052千円	貸出コミットメントの総額	2,750,000千円	借入実行残高	2,299,000	差引額	451,000千円
現金及び預金	17,009千円																																																																
販売用不動産	2,682,937																																																																
仕掛販売用不動産	4,946,240																																																																
開発土地	9,043,763																																																																
建物	65,657																																																																
土地	135,400																																																																
差入保証金敷金	50,000																																																																
合計	16,941,008千円																																																																
短期借入金	5,196,600千円																																																																
一年内返済予定長期借入金	3,972,027																																																																
長期借入金	6,985,159																																																																
被保証債務(社債)	170,000																																																																
合計	16,323,786千円																																																																
貸出コミットメントの総額	2,100,000千円																																																																
借入実行残高	231,000																																																																
差引額	1,869,000千円																																																																
現金及び預金	17,013千円																																																																
販売用不動産	7,786,253																																																																
仕掛販売用不動産	9,673,037																																																																
開発土地	17,163,263																																																																
建物	119,040																																																																
土地	121,228																																																																
差入保証金敷金	50,000																																																																
合計	34,929,837千円																																																																
短期借入金	9,882,400千円																																																																
一年内返済予定長期借入金	13,647,101																																																																
長期借入金	9,857,550																																																																
被保証債務(社債)	170,000																																																																
合計	33,557,052千円																																																																
貸出コミットメントの総額	2,750,000千円																																																																
借入実行残高	2,299,000																																																																
差引額	451,000千円																																																																

第34期 (平成17年8月31日)			第35期 (平成18年8月31日)		
4. 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 25,000株 発行済株式総数 普通株式 9,125株			4.		
5. 偶発債務 次の関係会社(連結子会社)について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			5. 偶発債務 次の関係会社(連結子会社)について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
(株)イースタン・ノエル・リアルティ	20,650	借入債務	(株)イースタン・ノエル・リアルティ	358,858	借入債務
(有)ノエルキャピタル	1,807,500	借入債務	東京フレーミング(株)	247,960	借入債務
計	1,828,150		計	606,818	
6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は44,926千円であります。			6.		

(損益計算書関係)

第34期 (自 平成16年 9 月 1 日 至 平成17年 8 月31日)	第35期 (自 平成17年 9 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)																																																
<p>1 . 営業外収益のうち関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">6,505千円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">36,398</td> </tr> <tr> <td>受取保証料</td> <td style="text-align: right;">3,984</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,887千円</td> </tr> </table> <p>2 . 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,758千円</td> </tr> </table> <p>3 .</p> <p>4 . 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">794千円</td> </tr> </table> <p>5 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,298千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">4,553</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">595</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,666千円</td> </tr> </table> <p>6 .</p>	受取利息	6,505千円	受取賃貸料	36,398	受取保証料	3,984	合計	46,887千円	建物	1,758千円	土地	794千円	建物	4,298千円	構築物	4,553	車両及び運搬具	98	工具、器具及び備品	119	商標権	595	合計	9,666千円	<p>1 . 営業外収益のうち関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,418千円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">44,234</td> </tr> <tr> <td>受取保証料</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,986千円</td> </tr> </table> <p>2 .</p> <p>3 . 前事業年度に未払計上した地中障害物等除去費が、土地の売却先の建築物の用途変更により減額されたことに伴う修正であります。</p> <p>4 .</p> <p>5 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,600千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,719</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">2,484</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,436</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,241千円</td> </tr> </table> <p>6 . 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産 (2 物件)</td> <td>神奈川県川崎市</td> <td>土地、建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社は、本社・支店ごと、また賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングしております。上記賃貸用不動産の 2 物件は、時価が下落したことにより投資額の回収が見込まれない状況となったため、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失 (22,119 千円) として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <p>当期において、減損損失を22,119千円計上いたしました。減損損失の内訳は、土地14,200千円、建物7,919千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物は不動産鑑定士による鑑定評価額を時価としております。</p>	受取利息	2,418千円	受取賃貸料	44,234	受取保証料	333	合計	46,986千円	建物	9,600千円	構築物	2,719	機械及び装置	2,484	工具、器具及び備品	4,436	合計	19,241千円	用途	場所	種類	賃貸用不動産 (2 物件)	神奈川県川崎市	土地、建物
受取利息	6,505千円																																																
受取賃貸料	36,398																																																
受取保証料	3,984																																																
合計	46,887千円																																																
建物	1,758千円																																																
土地	794千円																																																
建物	4,298千円																																																
構築物	4,553																																																
車両及び運搬具	98																																																
工具、器具及び備品	119																																																
商標権	595																																																
合計	9,666千円																																																
受取利息	2,418千円																																																
受取賃貸料	44,234																																																
受取保証料	333																																																
合計	46,986千円																																																
建物	9,600千円																																																
構築物	2,719																																																
機械及び装置	2,484																																																
工具、器具及び備品	4,436																																																
合計	19,241千円																																																
用途	場所	種類																																															
賃貸用不動産 (2 物件)	神奈川県川崎市	土地、建物																																															

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第34期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)				第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両及び運搬具	9,423	4,949	4,474	車両及び運搬具	3,515	878	2,636
工具、器具及び備品	176,161	52,048	124,113	工具、器具及び備品	233,174	79,369	153,805
ソフトウェア	41,467	19,427	22,040	ソフトウェア	48,896	29,993	18,903
合計	227,052	76,424	150,628	合計	285,586	110,241	175,345
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
一年以内			40,140千円	一年以内			46,547千円
一年以上			113,247	一年以上			132,719
合計			153,387千円	合計			179,267千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			41,692千円	支払リース料			52,856千円
減価償却費相当額			38,050	減価償却費相当額			48,435
支払利息相当額			4,631	支払利息相当額			6,197
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
一年以内			1,836千円	一年以内			126千円
一年以上			153	一年以上			-
合計			1,989千円	合計			126千円

(有価証券関係)

第34期 (平成17年 8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第35期 (平成18年 8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

第34期 (平成17年 8月31日)	第35期 (平成18年 8月31日)
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払事業税	未払事業税
23,851千円	58,708千円
売上計上基準差異	売上計上基準差異
9,619	33,455
賞与引当金	賞与引当金
44,916	63,269
貸倒引当金	貸倒引当金
6,981	3,444
棚卸資産評価損	棚卸資産評価損
3,824	33,863
地中障害物等除去費	減価償却費
16,951	34,583
その他	役員死亡弔慰金
11,780	6,296
合計	4,924
<u>117,925千円</u>	<u>238,545千円</u>
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
固定資産評価損	固定資産評価損
34,097千円	33,045千円
減価償却費	減価償却費
17,301	16,262
貸倒引当金	ゴルフ会員権評価損
10,277	10,120
その他	減損損失
2,746	8,927
合計	1,412
<u>64,423千円</u>	542
繰延税金負債 (固定)	その他
その他有価証券評価差額金	18
30,403千円	合計
合計	70,328千円
<u>30,403千円</u>	繰延税金負債 (固定)
繰延税金資産 (固定) の純額	その他有価証券評価差額金
<u>34,019千円</u>	33,954千円
	合計
	<u>33,954千円</u>
	繰延税金資産 (固定) の純額
	<u>36,373千円</u>
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
0.5	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.4	3.9
その他	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
<u>43.3%</u>	0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	<u>44.1%</u>

(1株当たり情報)

第34期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1株当たり純資産額 246,036.42円	1株当たり純資産額 86,735.49円
1株当たり当期純利益金額 54,835.72円	1株当たり当期純利益金額 19,212.54円
	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 18,646.69円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>当社は、平成18年3月1日付で1：5の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p style="text-align: right;">1株当たり純資産額 49,207.28円 1株当たり当期純利益金額 10,967.14円</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	第34期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	500,375	1,016,151
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	- (-)	- (-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	500,375	1,016,151
期中平均株式数(株)	9,125	52,890
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	18,646.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳(株)		
新株引受権	-	392
新株予約権	-	1,213
普通株式増加数(株)	-	1,605
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数448個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数410個)。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第34期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>																												
<p>1. 当社は、平成17年8月24日及び平成17年9月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年9月26日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年9月26日付で資本金は889,200千円、発行済株式総数は10,325株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類 : 普通株式 1,200株及び数</p> <p>発行価格 : 1株につき 580,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 539,400円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 442,000円 (資本組入額 221,000円)</p> <p>発行価額の総額 : 530,400千円</p> <p>払込金額の総額 : 647,280千円</p> <p>資本組入額の総額 : 265,200千円</p> <p>払込期日 : 平成17年9月26日</p> <p>配当起算日 : 平成17年9月1日</p> <p>資金の使途 : 運転資金 (事業用地仕入資金等)</p>	<p>平成18年10月23日開催の当社及び連結子会社である株式会社アースアプレイザルN・Eの取締役会において、当該連結子会社である株式会社アースアプレイザルN・Eを解散及び清算する決議をいたしております。</p> <p>(1) 解散の理由</p> <p>株式会社アースアプレイザルN・Eは平成15年6月の設立以降、不動産業者等へ土壌・地下水の汚染調査業務等を提供してまいりました。グループにおける人材配置バランスの観点から、同社の過去の業績推移(利益率・成長率)と今後の業績拡大のための人材投下の必要性を検討し、当該業務の継続は困難であると判断したため同社を解散することいたしました。</p> <p>(2) 解散子会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社アースアプレイザルN・E</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>水越洋</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成15年6月6日</td> </tr> <tr> <td>資本の額</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>株式会社ノエル 50% イーペックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>37,229千円(平成18年8月期)</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>2,567千円(平成18年8月期)</td> </tr> <tr> <td>当期利益</td> <td>2,478千円(平成18年8月期)</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>8月</td> </tr> </table> <p>(3) 解散の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年10月23日</td> <td>当社及び連結子会社取締役会にて解散決議</td> </tr> <tr> <td>平成18年10月31日</td> <td>連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議</td> </tr> <tr> <td>平成19年3月31日</td> <td>清算終了(予定)</td> </tr> </table> <p>(4) 業績に与える影響</p> <p>当該連結子会社の解散による業績への影響は軽微であります。</p>	商号	株式会社アースアプレイザルN・E	所在地	神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号	代表者	水越洋	設立年月日	平成15年6月6日	資本の額	1,000万円	株主構成	株式会社ノエル 50% イーペックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%	事業内容	土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等	売上高	37,229千円(平成18年8月期)	経常利益	2,567千円(平成18年8月期)	当期利益	2,478千円(平成18年8月期)	決算期	8月	平成18年10月23日	当社及び連結子会社取締役会にて解散決議	平成18年10月31日	連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議	平成19年3月31日	清算終了(予定)
商号	株式会社アースアプレイザルN・E																												
所在地	神奈川県川崎市高津区二子五丁目1番1号																												
代表者	水越洋																												
設立年月日	平成15年6月6日																												
資本の額	1,000万円																												
株主構成	株式会社ノエル 50% イーペックス株式会社 30% ケイアイ不動産鑑定株式会社 10% 有限会社サンセツ 10%																												
事業内容	土壌・地下水の汚染調査業務及び土壌改良業務の受注、斡旋及び紹介等																												
売上高	37,229千円(平成18年8月期)																												
経常利益	2,567千円(平成18年8月期)																												
当期利益	2,478千円(平成18年8月期)																												
決算期	8月																												
平成18年10月23日	当社及び連結子会社取締役会にて解散決議																												
平成18年10月31日	連結子会社株主総会にて解散及び清算承諾決議																												
平成19年3月31日	清算終了(予定)																												

<p style="text-align: center;">第34期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第35期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>
<p>2. 当社は、平成17年8月24日及び平成17年9月5日開催の取締役会において下記のとおり第三者割当により新株式発行が決議されました。</p> <p>発行する株式の種類 : 普通株式 200株及び数</p> <p>割当価格 : 1株につき 539,400円 この価格は当社が割当先から1株当たりの新株払込金として受取った金額であります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 442,000円 (資本組入額 221,000円)</p> <p>発行価額の総額 : 88,400千円</p> <p>払込金額の総額 : 107,880千円</p> <p>資本組入額の総額 : 44,200千円</p> <p>申込期日 : 平成17年10月25日</p> <p>なお、上記の申込期日までに申込のない株式については発行を打ち切るものとされております。</p> <p>払込期日 : 平成17年10月25日</p> <p>配当起算日 : 平成17年9月1日</p> <p>資金の用途 : 運転資金 (事業用地仕入資金等)</p>	<p>2. ストック・オプション(新株予約権)の付与について当社は、平成18年11月25日開催の当社の定時株主総会において、株主以外のものに対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記のとおり決議されました。</p> <p>(1) 株主以外のものに対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、また優秀な人材の獲得・維持を図ることを目的として、以下の(2)に記載の発行要領に基づく新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <p>新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役及び従業員 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式800株を上限とする。 新株予約権の発行総数 800個を上限とする(新株予約権1個につき普通株式1個) 新株予約権の発行価格 無償で発行するものとする。 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権1個あたりの新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権割当当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。但し、当該金額が新株予約権割当当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。 新株予約権の権利行使期間 割当日の翌日から2年を経過した日から平成27年12月31日までの範囲内で当社取締役会で決定する。 新株予約権の行使の条件</p> <p>イ. 権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を有することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>ハ. その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p> <p>その他 新株予約権の発行に関する詳細については取締役会決議及び「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	362,597	77,267	30,642 (7,919)	409,222	180,538	22,187	228,684
構築物	18,877	1,716	6,552	14,041	4,667	1,954	9,374
機械及び装置	5,879	-	5,779	100	66	11	33
車両及び運搬具	4,035	544	-	4,580	3,981	231	598
工具、器具及び備品	45,407	23,374	6,904	61,878	30,266	8,647	31,611
土地	135,833	-	14,200 (14,200)	121,633	-	-	121,633
有形固定資産計	572,631	102,903	64,079 (22,119)	611,455	219,519	33,031	391,935
無形固定資産							
商標権	-	4,520	-	4,520	441	441	4,078
ソフトウェア	154,892	12,825	11,756	155,961	72,297	28,894	83,663
その他	5,785	5,000	4,270	6,515	-	-	6,515
無形固定資産計	160,678	22,345	16,026	166,996	72,738	29,335	94,257
長期前払費用	3,100	18,413	-	21,513	2,484	670	19,028

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40,187	32,376	14,981	25,206	32,376
賞与引当金	111,289	156,763	111,289	-	156,763
株主優待引当金	-	42,000	-	-	42,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	280,262
預金	
当座預金	13,985
普通預金	3,363,061
通知預金	32,000
定期預金	128,039
小計	3,537,086
合計	3,817,349

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
猪瀬 裕之	37,840
小田切 敦子	35,920
坂井 喜三郎	34,848
塩田 誠・玲子	31,608
関 則夫・奈美	28,044
その他	96,318
合計	264,578

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
187,475	47,787,379	47,710,276	264,578	99.4	1.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

販売用不動産

科目	内訳	面積(千㎡)	金額(千円)	主な内容
販売用不動産	土地	15.15	6,827,428	ロイヤルキャステージ(東京都国分寺市・マンション)
	建物	26.69	4,424,457	岩本町MCビル(東京都千代田区・商業ビル)
	計	41.85	11,251,885	コートリブール中野(東京都中野区・マンション)

仕掛販売用不動産

科目	内訳	面積(千㎡)	金額(千円)	主な内容
仕掛販売用不動産	土地	25.18	9,022,647	南町田(東京都町田市・マンション) 三鷹駅前(東京都武蔵野市・マンション) 鵜沼海岸(神奈川県藤沢市・マンション)
	建物建築費	-	2,789,711	
	開発経費	-	1,642,682	
	計	25.18	13,455,041	

開発土地

科目	内訳	面積(千㎡)	金額(千円)	主な内容
開発土地	土地	61.21	18,430,884	神奈川県横浜市所在土地 神奈川県鎌倉市所在土地 東京都練馬区所在土地
	計	61.21	18,430,884	

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アゼル	1,103,014
(株)山根工務店	400,798
木内建設(株)	363,825
三平建設(株)	359,782
村本建設(株)	258,162
その他	345,698
合計	2,831,281

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年9月	390,887
平成18年10月	143,372
平成18年11月	142,072
平成18年12月	2,125,893
平成19年1月	29,056
合計	2,831,281

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ジョイフルコーポレーション	524,761
(株)アゼル	449,962
木内建設(株)	409,162
(株)ナカノフード建設	378,280
臺 和久 他3名	290,007
その他	983,971
合計	3,036,146

短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)横浜銀行	2,565,000
(株)東京スター銀行	1,122,000
(株)広島銀行	935,000
(株)東日本銀行	870,000
(株)千葉銀行	750,000
その他	3,812,400
合計	10,054,400

一年内返済予定長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)横浜銀行	3,341,730
(株)八千代銀行	2,090,000
東芝ファイナンス(株)	1,340,000
(株)三菱東京UFJ銀行	900,000
SMB Cファイナンスサービス(株)	733,000
その他	5,289,071
合計	13,693,801

長期借入金

借入先	金額(千円)
三井住友銀行(株)	2,836,000
オリックス(株)	1,954,241
(株)東京スター銀行	1,100,000
伊藤忠ファイナンス(株)	708,000
(株)陽光ハウジング	617,700
その他	3,030,826
合計	10,246,767

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1株券,10株券
中間配当基準日	2月末日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主に対して、その保有株式数に応じて次のとおり商品 を贈呈 1株以上：バスタオルセット、観葉植物、お掃除ギフトセットから希望 のものを1つ 3株以上：バスタオルセット、観葉植物、お掃除ギフトセットから希望 のものを2つ(重複可) 5株以上：バスタオルセット、観葉植物、お掃除ギフトセットから希望 のものを3つ(重複可)又はハウスクリーニング券

(注)1. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりませんので端株原簿は作成しておりません。

なお、端株主の利益配当に関する基準は、上記のとおりであります。

2. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された平成17年9月27日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

3. 平成18年11月25日開催の定時株主総会決議により定款の一部が変更され、当会社の公告方法は以下のとおりとなりました。

『当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。

公告掲載URL <http://www.noel.co.jp/> 』

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付資料
事業年度（第34期）（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）平成17年11月25日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年5月19日関東財務局長に提出。
第34期（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成18年6月27日関東財務局長に提出。
第34期（自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書
（第35期中）（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）平成18年5月25日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書の訂正報告書
平成18年6月27日関東財務局長に提出。
（第35期中）（自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 臨時報告書
平成17年9月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成17年12月22日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションの発行決議）に基づく臨時報告書であります。
平成18年3月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成18年11月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成17年8月24日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年9月6日及び平成17年9月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月25日

株式会社ノエル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 紘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエルの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエル及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月25日

株式会社ノエル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大庭 四志次	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬 勉	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエルの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエル及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月25日

株式会社ノエル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 紘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエルの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエルの平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月25日

株式会社ノエル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエルの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエルの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。